

ヨコハマ^{スリム}3R夢プラン
推進計画（2018～2021）
素案

平成30年5月

横浜市

はじめに

横浜らしい循環型社会に向けて

(G30を思い出す)

G30プランは、横浜のごみ行政の大きな転換期でした。燃やすごみの量が飛躍的に増加し、エネルギーの消耗、最終処分場不足などひっ迫した問題を抱える中、ごみを30%削減するという高い目標を掲げ、市民・事業者の皆様と勇気ある挑戦を始めました。多くの皆様のご協力により、3年間で目標を達成し、2つの焼却工場の閉鎖、1つの焼却工場の休止につなげることができました。300万人を超える大都市において、極めて短期間で、ごみ量を削減できたことは、奇跡とまで言われています。以後、横浜市のごみ行政は、国内はもとより世界からも注目されるようになりました。

(成功要因は地域の皆様との協働)

G30を横浜で実現できた理由は、ひとえに、市民の皆様の高い意識と行動力です。自治会町内会や環境事業推進委員の皆様、地域での説明、集積場所での声かけなどを熱心に行っていただきました。また、行政も、分別を理解してもらうために、15,000回もの説明会や早朝啓発などを開催しました。地域と行政の協働の力が、市民一人ひとりの意識と行動を変えることにつながりました。

(今も高い市民の意識)

G30以降、横浜市のごみ量は、家庭系を中心にリバウンドすることなく、減少しています。G30のような輝かしい成果ではありませんが、大都市において、分別が定着しつつあるのは、単にルールに従うだけではなく、行動を支えているという意識が伴っているからです。そして、こうした市民の皆様の高い意識は、これからのごみの取組への大きな力となります。

(地域コミュニティの力)

横浜市では、市民の皆様の高い意識や行動、つながりによって、地域で様々な取組が進められています。自助共助による避難所を中心とした防災活動、単身高齢者の見守りなどの福祉活動、防犯パトロール活動、さらには、公園の清掃や花植えなどの環境活動、青少年育成など、その取組は広い分野に渡ります。身近な安全と安心を自分たちの力で守るという土壌、これこそが横浜の誇るべき市民力です。

また、最近では、若者を中心とした新しいスタイルのコミュニケーションにより、ごみ拾いや商店街振興、被災地支援などの社会貢献につながっている事例も多くあります。地縁的なつながりのない多種多様な団体を積極的に受け入れ、活動の輪を広げている地域も見られます。こうした新しい力も横浜の大きな原動力になっています。

(これからの政策)

分別が進み、燃やすごみの大幅な削減は難しくなっています。また、分別した資源物をリサイクルして、循環させていくためには、安定した経済環境が必要です。さらに、焼却工場や選別施設など、老朽化する施設の維持更新には、多額の費用を要します。地球温暖化対策とエネルギー問題も大きな課題です。

こうした厳しい状況にある今だからこそ、これからのごみの政策は、ごみ量の削減というひとつの目標ではなく、多くの課題に同時に向き合っていく必要があります。

まず、私たちがどういう社会を目指し、子どもたちに希望ある横浜を受け継いでいくのか、そして、そのためには、どういう道すじがあるのか考えなければなりません。

(横浜らしい循環型社会へ)

今回の^{スリム}3R夢プランでは、「横浜らしい循環型社会」の道すじを追求します。

市民や地域の皆様の様々な創意工夫による意欲的な取組、事業者の皆様の技術開発やイノベーション、そして、ボーダーレス社会ゆえに、何よりも市民の皆様一人ひとりのライフスタイルの中で、その人らしい取組がつながり、広がっていくことが大切です。

^{スリム}3R夢プランは、策定が目的ではなく、皆様と「ともにつながる」ための計画です。横浜らしい循環型社会づくりに向けて、着実に前進していきます。

【ヨコハマ^{スリム}3R夢プランの基本理念】

ヨコハマ^{スリム}3R夢プランは、分別・リサイクルはもちろんのこと、環境に最もやさしい「リデュース（発生抑制）」の取組を進めることで、環境負荷の低減を図り、豊かな環境を後世に引き継ぐことを目的にした計画です。

* 目次 *

第1章	取り巻く環境の変化と今後の課題	1
1	人口推移と予測	1
2	市民の意識と暮らし	1
3	経済動向	3
4	世界の動向	4
第2章	一般廃棄物及び産業廃棄物の現状	5
1	一般廃棄物の状況	5
2	産業廃棄物の状況	6
第3章	計画の概要	7
1	計画の位置付け	7
2	計画期間	7
3	考え方と基本目標	7
4	施策体系	8
第4章	目標	9
1	ごみと資源の総量の今後の見通し	9
2	目標設定	11
第5章	5つの「つながる」プロジェクト	13
1	「福祉とつながる」	13
2	「地域とつながる」	15
3	「安心につながる災害対策」	17
4	「活力につながる公民連携」	19
5	「未来につながる循環インフラ」	21

* 目次 *

第6章	9つの推進政策	23
1	3R行動に向けた環境学習・プロモーションの推進	23
2	安全・安心と市民サービスの向上	27
3	食品ロスの削減	31
4	まちの美化	35
5	リサイクルの推進	39
6	地球温暖化対策・エネルギーマネジメント	43
7	持続可能なストックマネジメント	47
8	国際展開・技術開発の推進	51
9	適正処理の推進	55
第7章	計画とSDGsとの関わり	59
参 考	推進計画（2018～2021）の位置づけ	61

1 人口推移と予測

横浜市においては、すでに生産年齢人口の減少や少子高齢化が進展しており、将来人口推計では、2019年をピークとして人口減少に転じる見込みとなっています。一方、高齢者（65歳以上）は徐々に増加し、高齢化率で見ると、2015年の23.4%が、2025年には26.1%まで増加する見込みです。特に、75歳以上である後期高齢者の人口は、2015年から2025年までの10年間で1.4倍になるなど、急激な増加が見込まれます。また、地域の担い手の不足により、自治会町内会などの地域コミュニティ機能が低下し、地域活動にも様々な影響が懸念されます。

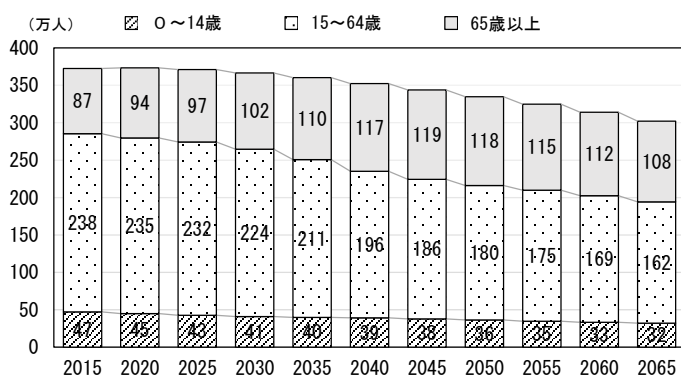


図1 横浜市の将来人口推計
資料：横浜市政策局

2 市民の意識と暮らし

(1) 市政をめぐる市民の意識

「心配ごとで困っていること」に「ない」と回答している人が、1997年度以降、減少傾向が続いており、最近では、約13%となっています。心配ごととしては、病気や老後のこと、家族の健康や生活上の問題、景気や生活費のこととなっています。

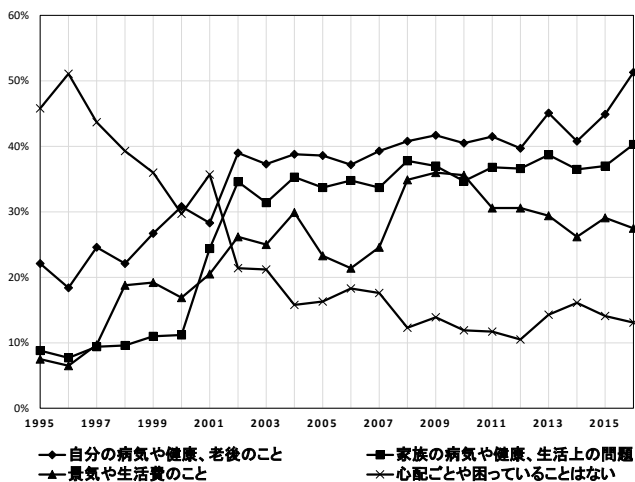


図2 心配ごと（経年変化）
上位3項目と「心配ごとや困っていることはない」の割合
資料：横浜市民意識調査

一方、生活に満足を感じている人は、ここ10年は6割台、不満は1割強程度で推移しています。日々の生活に密接することが、不安や満足感に影響をもたらしていると言えます。

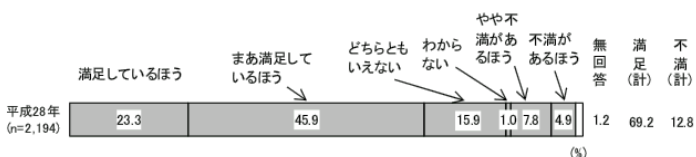


図3 生活満足度
資料：横浜市民意識調査（2016年度）

地域とのつながりは、希薄になりつつあります。隣近所とのつきあい方において、「顔もよく知らない」は増加し、「親しくしている、相談している」は、減少傾向にあります。そのような関係について、「干渉せず、さばさばして暮らしやすい」が7割、「ばらばらな感じでさびしい」が2割以下にとどまっています。

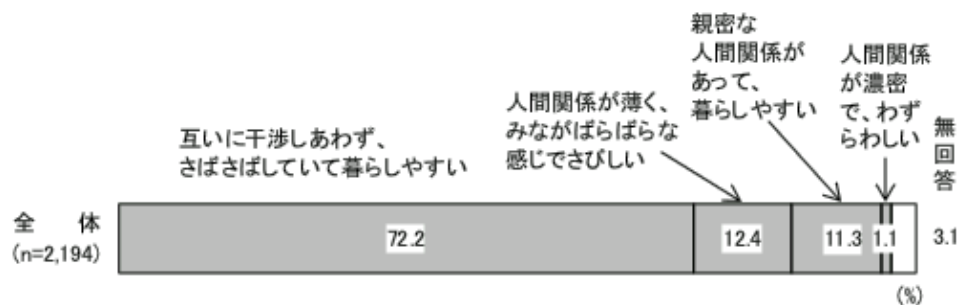


図 4 隣近所とのつき合い方・感じ方
資料：横浜市市民意識調査（2016年度）

一方、地域で困っている人がいたら、「可能な範囲で手助けしたい」が約8割いるなど、地域の方々による助け合いの意識は高いといえます。

また、参加している地域活動として回答が多かったものとして、「自治会・町内会の活動」が1位であり、「資源回収やリサイクル活動」は4位となっています。

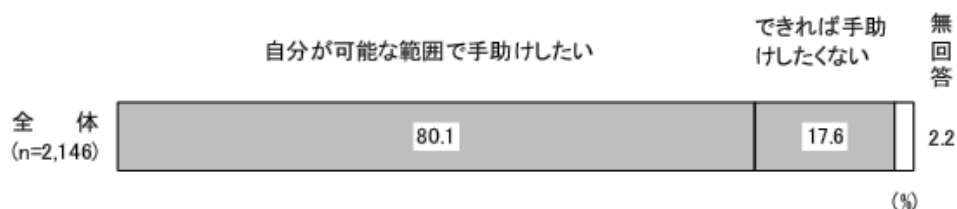


図 5 地域の困っている人への対応
資料：横浜市市民意識調査（2015年度）

コラム 2025年問題とごみ問題

2025年には、いわゆる団塊の世代が後期高齢（75歳以上）を迎えます。75歳以上の高齢者は2015年に比べ、1.4倍も増加し、それに伴い、支援が必要となる方や、高齢単身世帯や高齢夫婦世帯も増加していくことが見込まれています。

また、近隣との関係性の希薄化や地域コミュニティ機能の低下により、高齢者が社会的に孤立するといった問題も危惧されます。

ごみ排出についても、懸念されることが多くあります。分別して集積場所まで出せなくなる方が著しく増加するとともに、住民の方々による集積場所の維持も困難になるなどです。家庭から出されるごみをどう収集していけるのか、2025年問題は、ごみ収集についても新しい仕組みを考えるきっかけになります。

(2) 廃棄物処理にかかる満足度

資源循環局が行ったアンケート調査結果では、ごみの収集の取組は、満足度が高く、ごみに関する情報提供やごみ減量の取組は、ごみの収集に比べ、満足度が低い結果になっています。

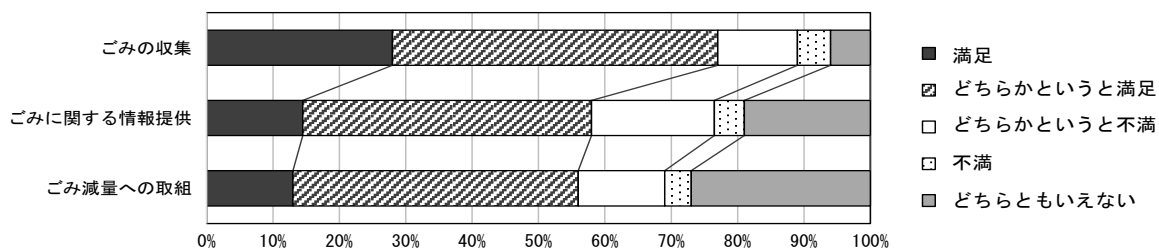


図 6 ごみの収集等についての満足度
市民・事業所アンケート (2016 年度)

3 経済動向

我が国の経済情勢については、「経済財政運営と改革の基本方針 2017」によりますと、名目 GDP は過去最高の水準に達し、企業収益も過去最高の水準となり、生活に密接な関係を持つ雇用も大きく改善しています。また、就業者数は 185 万人増加し、有効求人倍率も、全国で 1 を上回っています。先行きについても、海外経済の不確実性などを注視する必要はあるものの、緩やかな回復が期待されるということです。

一方、日本経済は、潜在成長力の伸び悩み、将来不安からの消費の伸び悩み、中間層の活力低下といった課題を抱えており、働き方改革による成長によって、人的資本の質を高めていくこと、また、労働力の減少への対応として、人材への投資による生産性の向上などが言われています。

こうした状況は、横浜市の資源循環に関わる民間企業（以下、「資源循環産業」）全般に共通することであり、人に着目した取組が重要な課題と言えます。

4 世界の動向

2015年9月の国連サミットにおいて、持続可能な開発のための2030アジェンダが採択され、誰一人取り残さないとの誓いの下、2030年を期限とする17の持続可能な開発のための目標（SDGs）と169のターゲットが定められました。先進国・途上国を問わず全ての国に適用される普遍性が最大の特徴です。

「誰一人取り残さない」、「パートナーシップ（あらゆるステークホルダー等の参加）」といった理念の下、各国・地域・地球規模で、社会・経済、そして環境に関する様々な課題を統合的に解決するための行動を起こす必要があり、それらの行動のフォローアップ及びレビューが必要となっています。

このSDGsには、私たちが循環型社会の取組を考えるにあたり、重要なメッセージが込められています。両立が困難と思われる案件、ややもすると役割分担により「どちらか」に偏りがちな取組を、「どちらも」を目指し、そして、あらゆるステークホルダーが参加する、全員参加型で進めるということです。

例えば、食品ロスの削減によって、「気候変動の緩和」や「持続可能な生産消費形態の確保」、「パートナーシップの構築」といったSDGsで掲げている複数のターゲットの同時達成につながる可能性があります。

こうしたアプローチを、3R夢プランで取組に反映させていきます。



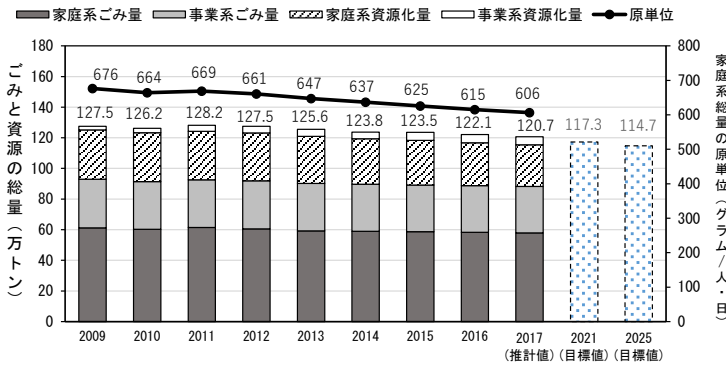
図 7 17の持続可能な開発のための目標（SDGs）

資料：国際連合広報センター

1 一般廃棄物の状況

(1) 総排出量（ごみと資源の総量）

横浜市における一般廃棄物の排出量（ごみと資源の総量）の推移（図8）を見ますと、概ね減少傾向が維持されています。特に、家庭系については、人口が増加傾向にありながらも、ごみ量、資源化量ともに減少が続いています。事業系については、リサイクルの取組が進んでいます。



(単位: トン)

	ごみと資源の総量							
	2017年度	家庭系		事業系		2013年度比 [※]		
		ごみ量	資源化量	ごみ量	資源化量 ^{※1}			
2017年度	1,207,057	850,589	578,925	271,664	356,468	303,821	52,647	
2013年度比 [※]		▲3.9%	▲5.5%	▲2.2%	▲11.8%	0.3%	▲1.8%	14.5%

※1 事業系の資源化量は、学校給食残さの資源化量と事業者が生ごみやせん定枝を資源化した量の合計です。
 ※2 横浜3R夢プラン第1期推進計画の最終年度である2013年度実績との比較です。
 ※ 端数処理の関係で合計が一致しないことがあります。

図9 2017年度のごみと資源の総量（推計値）

図8 一般廃棄物の排出量の推移

(2) リサイクルの状況

一般廃棄物のリサイクル率の推移（図10）を見ますと、家庭系のリサイクル率は、微減傾向となっています。これは、ペーパーレスや缶・びん・ペットボトル、プラスチック製容器包装等の軽量化などにより、資源化量の減少につながっていることが影響していると推測しています。

一方、事業系のリサイクル率は、家庭系と比べて低い値ですが、上昇傾向となっています。近年、市内の処理施設の増加などにより、木くずのリサイクル量が増えています。

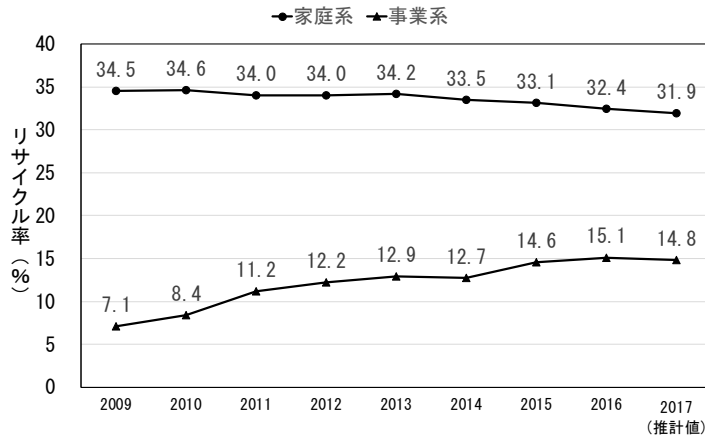
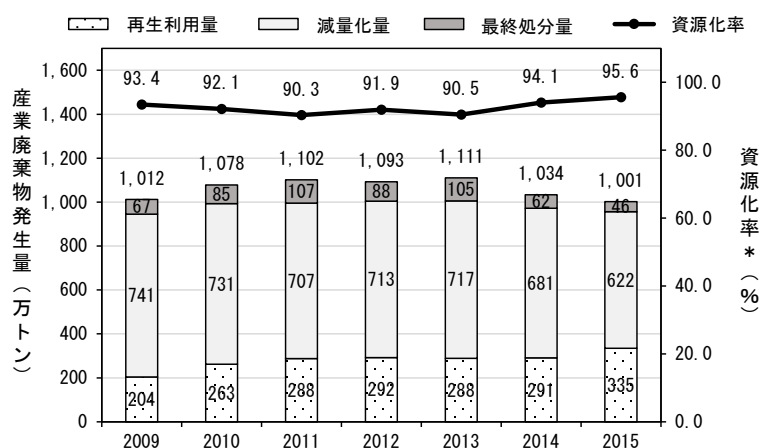


図10 リサイクル率の推移

2 産業廃棄物の状況

横浜市の産業廃棄物発生量（推計）は、2013年以降、微減傾向にあります。また、近年は、再生利用量の増加とともに、最終処分量の減少傾向が見られます。

横浜市では、市内で発生または処理される産業廃棄物の減量化・資源化、適正処理等を進めるため、「横浜市産業廃棄物処理指導計画」のもと、様々な取組を進めています。



*資源化率には減量化量も含む。

図 11 横浜市内の産業廃棄物発生量の推移

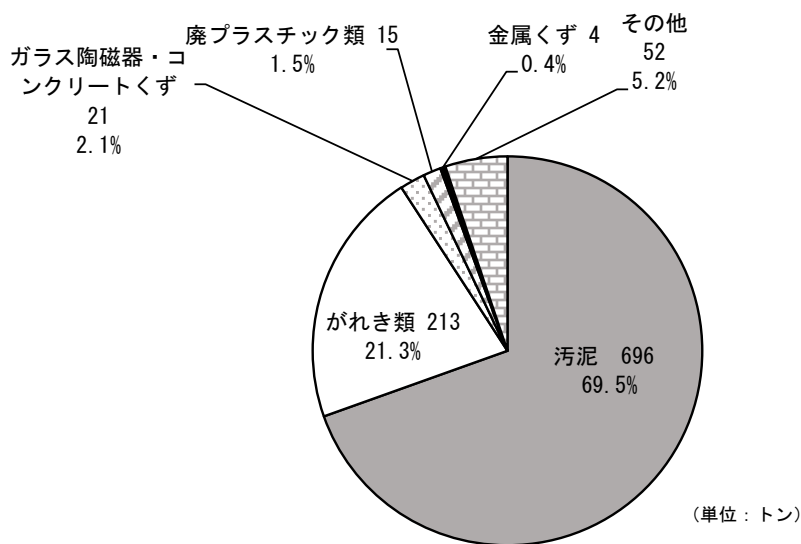


図 12 産業廃棄物 種類別発生量（2015年度）

1 計画の位置付け

推進計画は、2025年度までを見通した長期的な計画である「横浜市一般廃棄物処理基本計画（ヨコハマ3R夢プラン）」を進めるため、2018年度からの4か年に取り組む施策を示した計画です。

2 計画期間

2018年度～2021年度

3 考え方と基本目標

(1) 考え方

分別が一定程度定着している中では、ごみ量の削減という一つの目標を追求するだけでは、大幅なごみ量の削減は期待できなくなっています。一方で、環境負荷の低減に向けては、引き続き、一人ひとりの排出量を一層削減していく必要があります。

これからは、市民・事業者の皆様が循環型社会について考え、自主的で自分らしい行動に移してもらうための取組が重要です。ライフスタイルやビジネススタイルにおける、その人らしい3R行動を大切にしながら、「横浜らしい循環型社会」に向けて、他分野連携などにより、全ての取組を進めます。

(2) 基本目標（第4章）

本計画では、これまでの「ごみと資源の総量削減」「ごみ処理に伴い排出される温室効果ガス削減」を引き続き「基本目標」とします。また、計画期間中に何を削減していくのか等を明確にした「戦略目標」を設定するとともに、最終処分場の残余年数を指標として設定します。

4 施策体系

(1) 「つながる」プロジェクト (第5章)

社会を取り巻く環境が変化している中、これからの廃棄物行政は、様々な分野とつながりを持って進めていくことが必要となります。

こうした視点で5つの「つながる」プロジェクトを立案しました。この「つながる」プロジェクトは、本計画において、各政策を進めるにあたっての方向性を示すとともに、先導的役割を有する重要な事業と位置付けます。

(2) 推進政策 (第6章)

これまで、市民・事業者の皆様のご理解・ご協力、さらに連携のもと、市民生活の安全と安心を支える廃棄物処理を行ってきました。

今後も、市民の行動様式や価値観等の変化の中、適切な見直しを行いながら進めていく必要があります。こうした取組を9つの推進政策として位置付けます。

(3) 施策体系

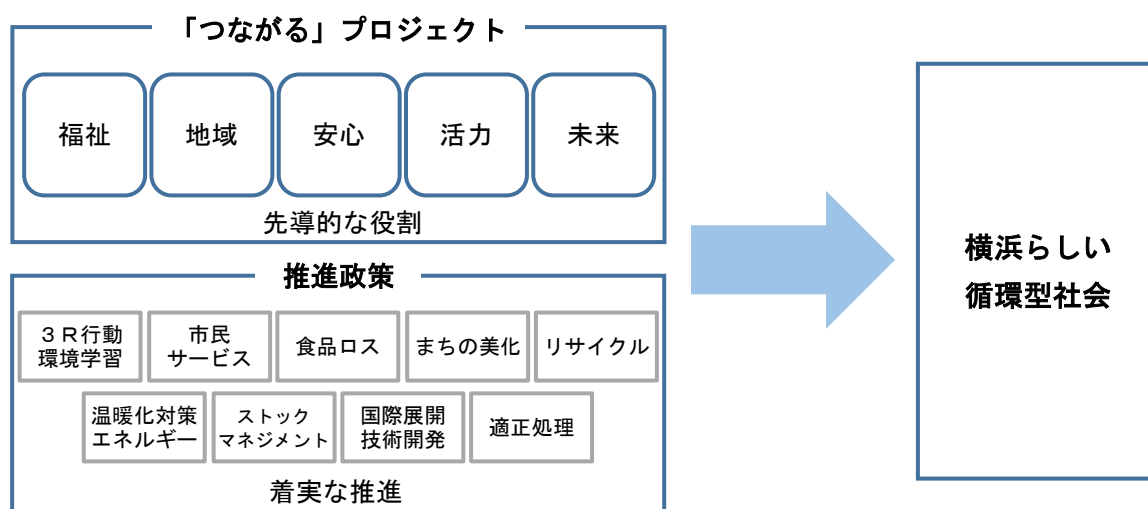


図 13 施策体系のイメージ

(4) 本計画とSDGs (第7章)

循環型社会の形成は、SDGsにおける17のゴールのひとつである「持続可能な生産消費形態の確保」の達成に向けた重要な取組です。本計画では、「つながる」プロジェクトや推進政策との関わりを示します。

1 ごみと資源の総量の今後の見通し

(1) 家庭系の動向

家庭系のごみと資源の総量については、ごみ量・資源化量のそれぞれについて、過去の実績から1人1日当たり発生量（以下、「原単位」）を算出し、この原単位の実績に基づくトレンド法を用いて将来予測を行ったうえで、将来予測人口を乗じて2030年までの発生量予測を行いました。

発生量予測の結果は、図14に示す通りで、家庭系のごみと資源の総量は、人口減少を上回るペースで減少が進むものと考えられます。

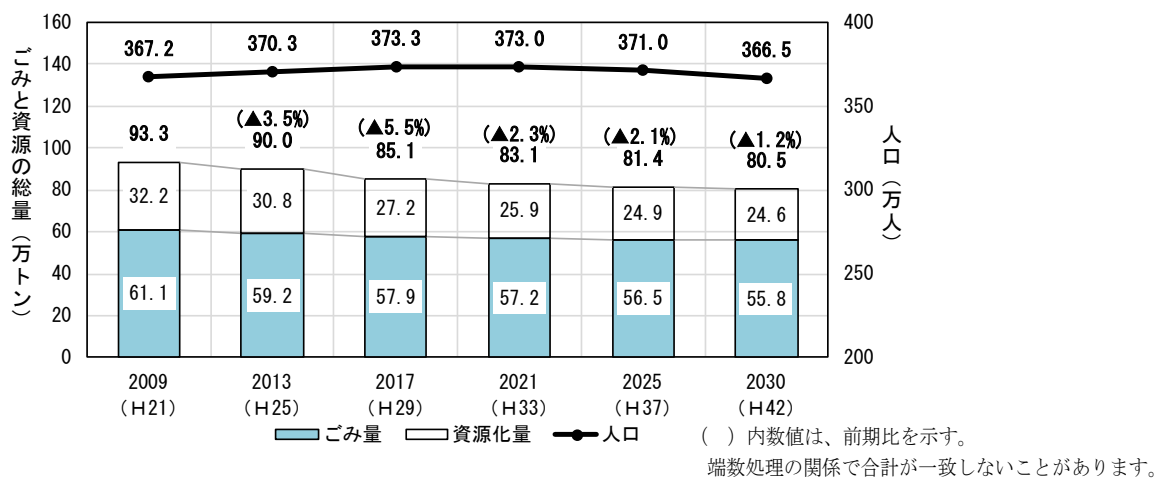


図14 家庭系ごみと資源の総量（実績値と将来予測値）

(2) 事業系の動向

事業系のごみと資源の排出量については、景気動向、事業所数、従業員数等のパラメータが影響するものと考えられますが、過去の実績からは明確な相関が得られないことから、直近3か年の平均値で推移するものとししました。

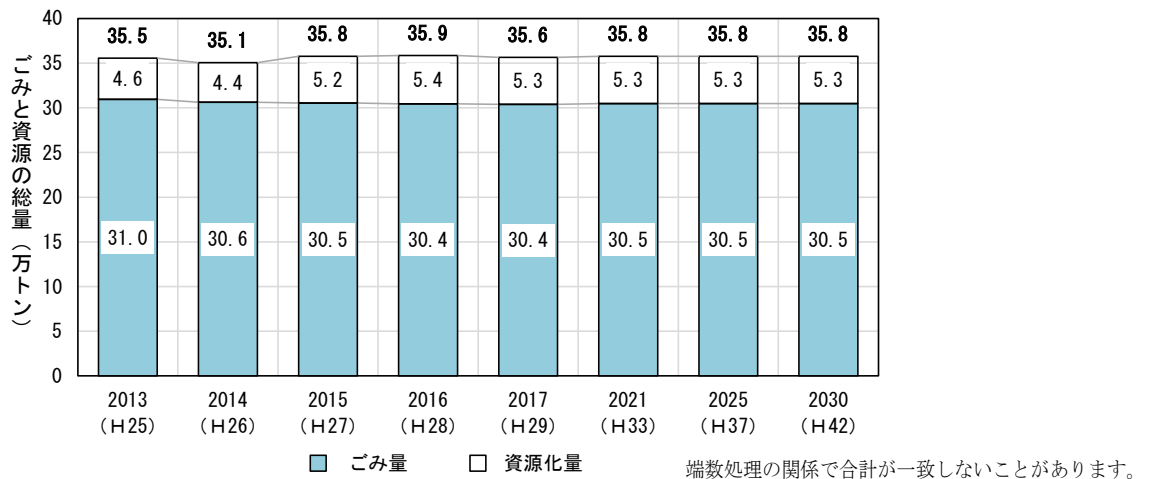


図15 事業系ごみと資源の総量（実績値と将来予測値）

(3) ごみと資源の総量（家庭系＋事業系）の動向

家庭系と事業系を足し合わせた、全体のごみと資源の総量は、図 16 に示すように、減少傾向を維持します。しかしながら、2025年までに達成すべきヨコハマ3R夢プランの目標である114.7万トンに対し、将来予測では117.2万トンとなり、目標達成には、約2.4万トンの不足が見込まれます。

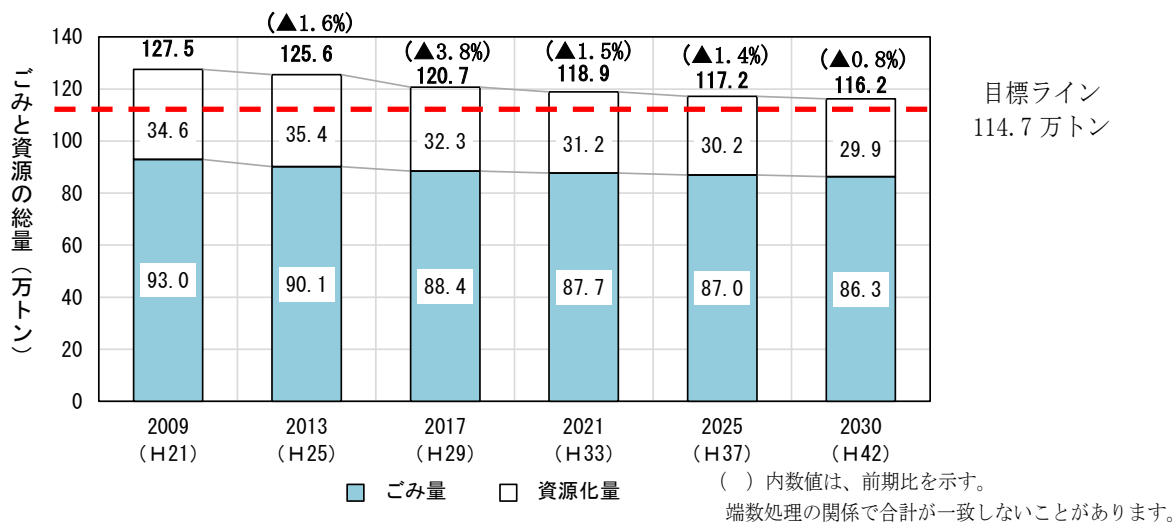


図 16 ごみと資源の総量（実績値と将来予測値）

(4) ごみ処理に伴い排出される温室効果ガスの動向

ごみ処理に伴い排出される温室効果ガスは、2017年度推計値で2009年度比±0%（28.2万トン）となっており、目標値である25%には届いていません。

ごみ処理に伴い排出される温室効果ガスの削減に向けては、分別の徹底に加え、焼却工場の発電による相殺効果を高めていくことや、ごみ処理に要するエネルギー消費を抑制する取組を進めていく必要があります。

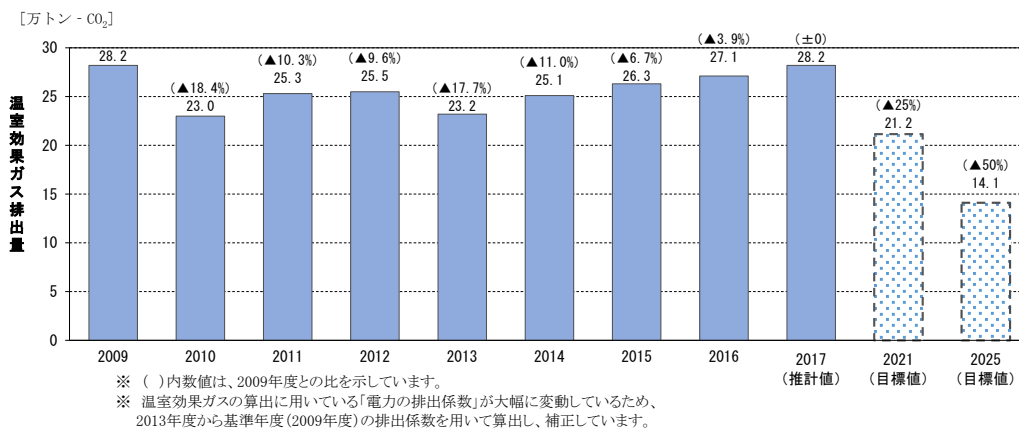


図 17 ごみ処理に伴い排出される温室効果ガス量の推移

2 目標設定

(1) 基本目標1：ごみと資源の総量の削減

ヨコハマ3R^{スリム}プランの「2025年度までに2009年度比で10%以上削減」という目標の達成に向け、この4か年（2018～2021）では、2009年度比で8%以上削減、2017年度比で3%以上削減を目指します。

3R^{スリム}プランの策定から8年経過し、基準年度との比較について実感が得にくい
ため、主に2017年度との比較で目標と進捗を示していきます。

ごみと資源の総量（目標）	
2017年度比▲3%以上 (2009年度比▲8%以上)	約117.3万トン

過年度の実績（参考）	
2017年度	約120.7万トン
2009年度	約127.5万トン

(2) 基本目標2：ごみ処理に伴い排出される温室効果ガスの削減

2017年度の目標が未達成となっていることから、2021年度の目標は、これまでと同水準の設定とし、2009年度比で25%以上削減を目指します。

ごみ処理に伴い排出される温室効果ガス（目標）	
2017年度比▲25%以上 (2009年度比▲25%以上)	約21.2万トン-CO ₂

過年度の実績（参考）	
2017年度	約28.2万トン-CO ₂
2009年度	約28.2万トン-CO ₂

(3) 戦略目標

推進計画期間中に何を削減していくのか等を明確にするため、「戦略目標」を設定します。

戦略目標	目標値	備考
① 食品ロス発生量 (家庭系)	2015年度比 20%以上削減 2015年度推計値：約87,000トン	・家庭から出される18区の燃やすごみの組成調査から推計 ・2030年までに半減させるペースで2021年度目標を設定
② 焼却工場での創エネ・省エネによる電力の効率化 (送電電力量)	2017年度比 5%以上増加 2017年度実績：約2.3億kWh	・発電電力量の増加、未利用エネルギーの活用等による創エネを目指す ・照明LED化などの高効率設備の導入や機器運転方法の見直しなどによる省エネを目指す

(4) 指標

横浜市唯一の一般廃棄物最終処分場を長く大切に使うため、埋立状況を市民の皆様と共有できる指標を設定します。

項目	指標	備考
最終処分場 残余年数	2017年度時点 50年以上残	・南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場について、ごみの減量化及び計画的な焼却灰資源化により延命化を目指す

プロジェクト1 「福祉とつながる」

1 背景と課題

(高齢社会などの進展)

超高齢化、人口減少が進行する中、高齢者のみ世帯・単身世帯が増加しています。また、社会的支援が必要な家庭も増えています。加齢に伴う身体機能等の変化からごみ出しが困難となり、生活環境の悪化につながるケースも見受けられるなど、今後は、ごみ出しが困難な方々へのきめ細かな支援がさらに求められています。

これまでも、ごみを集積場所まで持ち出すことが困難な方にふれあい収集を実施するなどの対応をしており、これからさらに、地域福祉ネットワークとの連携を深めていくことが必要です。

(多文化共生)

近年、外国人居住者の方々が増加し、生活習慣の違いや分別への戸惑いなどから、ルールと異なるごみの出し方が続くことで、地域のトラブルになっているケースもあります。

一方、子どもたちが環境学習で学んだことや、地域ボランティアの取組が功を奏し、トラブルの解決につながっている場合もあります。これまでは、多言語によるチラシ配布などを進めてきましたが、文化や習慣、ルールに対する意識が異なる中、地域の生活全般に関する情報を積極的に提供するなど、外国人居住者の生活支援の一環としての取組が必要です。

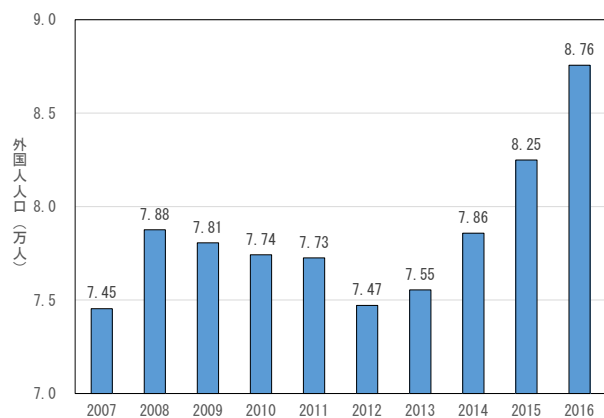


図 18 外国人人口の推移

資料：横浜市政策局

(食と福祉)

地域では、福祉活動団体により、こども食堂、高齢者世帯への配食サービス、食料支援などの取組が進んでいます。一方、大型小売店舗や、地域でお住いの皆様からは、食材を提供したいとの声が多くあります。こうした食を通じたつながりが成功すれば、食料廃棄を減らすとともに福祉貢献につながることを考えられます。



2 目標の姿

ふれあい収集、いわゆる「ごみ屋敷」対策、外国人のごみ出しで課題のある地区の対応、食を通じた福祉分野への貢献などが、地域福祉ネットワークと連携しながら推進されている

3 具体的取組

(1) ふれあい収集・いわゆる「ごみ屋敷」への対応

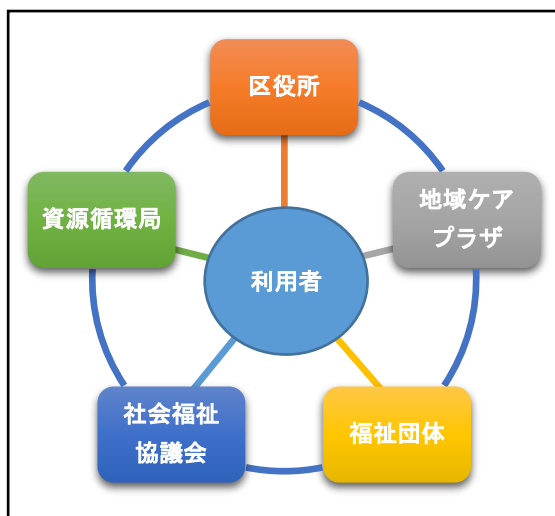
ふれあい収集業務において、区役所等との連携を深め、高齢者の方々への見守りや声かけの取組を進めていきます。また、いわゆる「ごみ屋敷」対策については、区役所、社会福祉協議会、地域ケアプラザ、民生委員など関係機関と連携しながら、取組を進めます。

(2) 外国人のごみ出し支援の推進

中区、南区などにおいて、ごみ出しについて地域課題となっている地区などを対象に、「決められた日に、決められたものを、決められた場所に出す」ことを理解していただく取組を進めます。区役所等とともに、生活全体の支援から課題解決につなげる視点で、環境学習、ボランティア・NPOとの連携などにより進めます。

(3) フードバンク・フードドライブ活動の推進

様々な地域福祉活動と連携して、家庭や商業施設から保存期間の長い食品を福祉施設で活用していくフードバンク・フードドライブの取組を推進します。



地域福祉ネットワークとの連携

図 19 「福祉とつながる」プロジェクト

プロジェクト2 「地域とつながる」

1 背景と課題

(横浜市の地域コミュニティ)

横浜市では、主に自治会町内会、地区連合の活動が母体となりコミュニティを形成しており、地域課題に応じて、民生委員、スポーツ推進委員、青少年指導員、環境事業推進委員などの各種団体の活動が行われています。こうした地縁性とテーマごとの活動が連携して、地域の様々な課題解決につながっています。

ごみは、集積場所に分別して出していただくこととなっており、集積場所は地域の最も身近なコミュニティ拠点、顔と顔の見える関係づくりの場にもなっています。

また、自治会町内会などが主体となり、古紙・古布などの資源物の回収が進められています。一方、高齢化が進む中、地域によっては、集積場所の維持が困難になりつつあるケースも見られます。

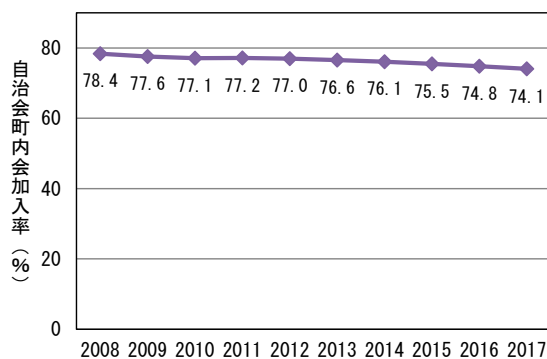


図 20 自治会町内会加入率の推移
資料：横浜市民政局

(地域の主体的取組)

ごみについて、これまでの地域との関わりは、主に、ルールを守っていただくための「啓発」が主体でした。これらの取組により、分別が定着するなどの成果がありました。これからは、生ごみを堆肥化する土壌混合法の普及や食品ロス削減の取組、まちの美化、環境学習など、行政による画一的な方法ではなく、地域からの創意工夫による提案や主体的行動がより効果的です。行政には、地域のきっかけづくりや意欲向上につなげる役割が求められています。

(情報)

情報発信について、これまでは提供型でした。これからは、必要な情報を伝えることから、多様なアイデア・提案や地域特性を受け入れ、さらに、応えていく交流型が求められています。



2 目標の姿

自治会町内会、環境事業推進委員などとの連携強化をさらに広めた土台づくりと、交流・提案・共創の関係が強化され、地域の主体的取組が推進されている

3 具体的取組

(1) 地域活動団体との連携強化の推進

食品ロス削減の取組などでは、自治会町内会、環境事業推進委員との連携とともに、保健活動推進員、消費生活推進員、食生活等改善推進員（ヘルスメイト）、商店会、飲食業界、小売業界、福祉団体など、食につながる多くの団体との交流を進めていきます。

(2) 地域の創意工夫による事業展開の推進

地域の主体による土壌混合法の普及、まちの美化活動、公衆トイレのマナーアップ、環境学習などの取組を活性化するため、地域からの提案を促進し、その提案を行政が支援する制度づくりを推進します。

また、集積場所の環境改善については、引き続き市民の皆様と協働して取り組んでいきます。

(3) 多様な情報交流

生活における様々な提案や問題発見につながる仕組みを構築する必要があります。まずは、様々な機会を通じて、地域の場に参加し、意見交換などを行い、ご意見、ご提案を頂きます。またSNSなどの活用を通じ、次世代を担う若者層などへの発信も進めます。

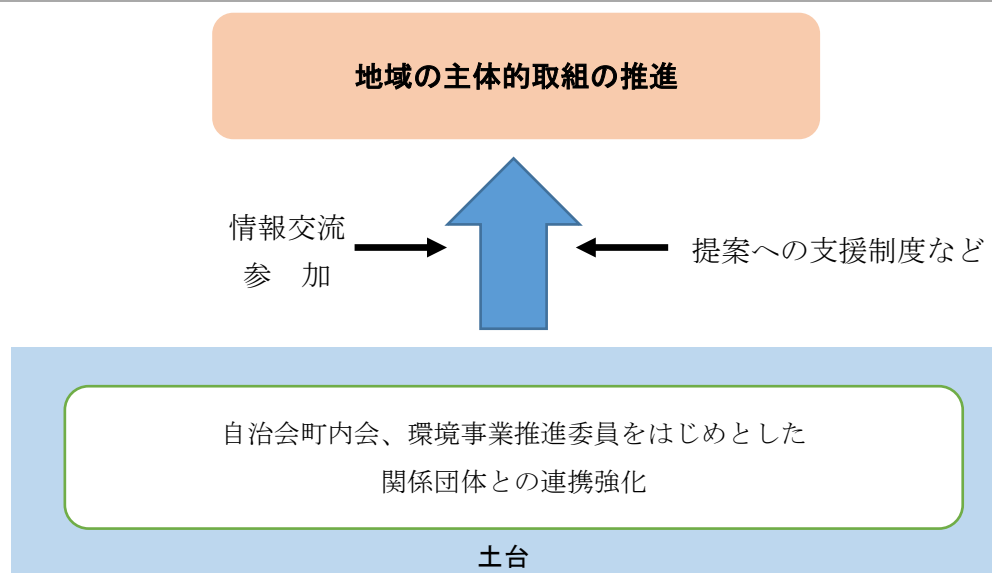


図 21 「地域とつながる」プロジェクト

プロジェクト3 「安心につながる災害対策」

1 背景と課題

(災害時の地域の体制)

ここ数年、地震だけではなく、豪雨による河川の氾濫や土砂災害などの大規模災害が頻繁に発生し、市民の皆様の不安は高まっています。横浜市では、地域防災拠点など避難場所を指定し、防災訓練などにより、自助共助の取組を進めています。

(災害時の廃棄物の処理)

災害時の大きな課題は、発生する廃棄物の迅速な処理です。過去の災害では、路上へのごみ出し、分別されていないごみの排出などにより、収集運搬・処分が混乱してしまったケースもありました。災害時の廃棄物処理のスピードが、都市全体の復旧復興を左右するといっても過言ではありません。

横浜市では、大規模災害発生時において、最大約1,300万トンのがれきが発生すると想定しています。これは、毎年のごみ量の約11年分に相当する膨大な量となります。都市的土地利用が進み、密集地域が多い横浜市において、災害廃棄物を可能な限り迅速に処理するためには、自助共助の力、廃棄物処理に関わる協力体制の構築などに取り組んでいく必要があります。

(災害時のトイレ)

災害時には、トイレの確保が重要です。断水などにより、トイレの使用に制限がかかると、水分を控えてしまい、健康問題につながる場合もあります。トイレパックの使用、仮設トイレの組立、し尿処理体制など、日頃からの理解と迅速な行動が求められます。

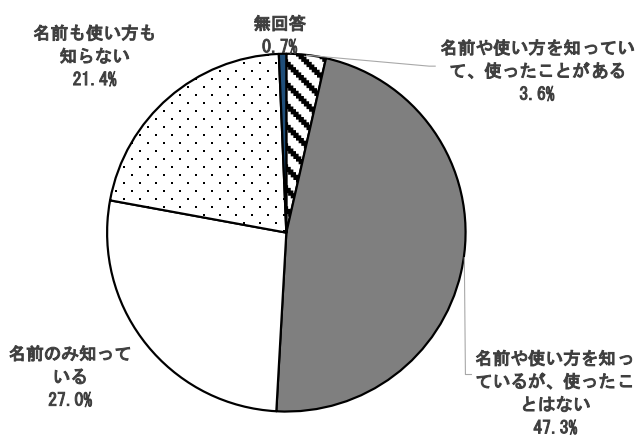


図 22 トイレパックの市民認知度 資料：ヨコハマeアンケート (2015年)

2 目標の姿
 災害廃棄物の迅速な処理に向けた体制が構築されているとともに、トイレや災害廃棄物の対応についての地域住民の理解が深まっている

3 具体的取組

(1) **仮置場の迅速な確保に向けた取組**
 片付けごみやがれきの搬入先である一次仮置場は、発災後、速やかに確保する必要があります。周辺の道路状況や他の利用などもあり、事前確保は困難ですが、日頃から地域や関係機関との情報共有のもと、確保に向けた準備を進めます。

(2) **初動期の体制づくりに向けた取組**
 複数の区で構成される方面本部の設置及び公民連携による体制づくりにより、被災状況の把握から廃棄物処理に向けた活動が始まります。初動期の迅速な体制づくりにつなげるため、本部設置訓練や公民連携による防災訓練等を実施します。

(3) **自助共助の促進に向けた取組**
 仮置場ができるまで、片付けごみの排出を控えてもらうことなど、地域住民の皆様のご協力は不可欠です。また、トイレが使えない場合、事前理解により、トイレパックを抵抗感なく使うこと、仮設トイレを迅速に組み立てることが可能になります。拠点訓練などあらゆる機会を通じた情報提供などを進めます。

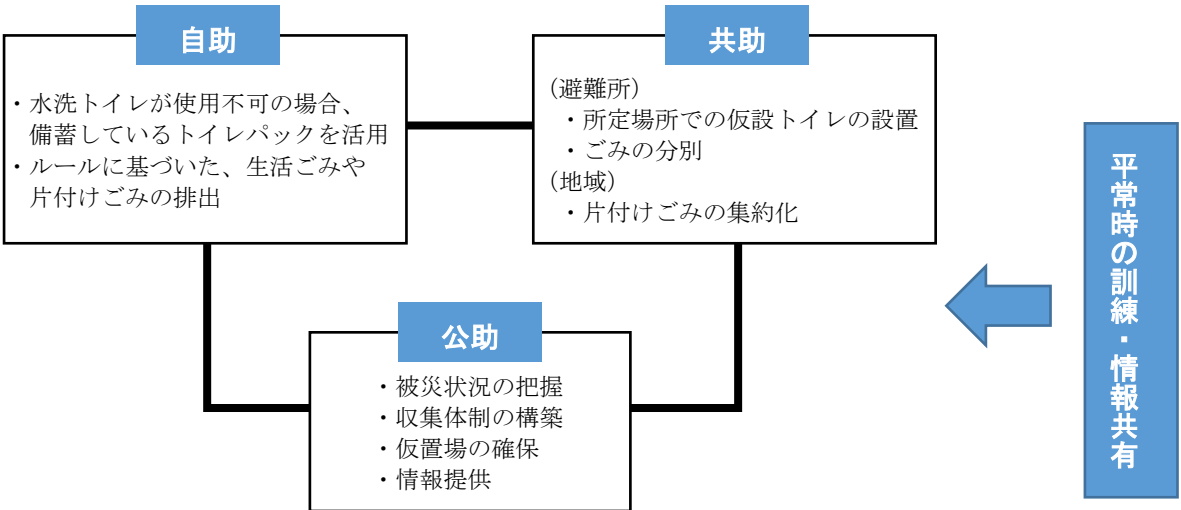


図 23 「安心につながる災害対策」プロジェクト

プロジェクト4 「活力につながる公民連携」

1 背景と課題

（循環型社会を支える主体）

資源循環産業は、循環型社会を支える主体として大きく成長してきました。収集運搬や中間処理関係、リサイクル関係、建築・設備関係など、多くの分野に渡っています。横浜らしい循環型社会の構築には、大切な存在であるとともに、横浜経済の活力を支える重要な産業です。

（取り巻く環境）

関係団体等との意見交換のなかで、資源循環産業を取り巻く環境は非常に厳しいとの声が寄せられています。まずは、担い手不足が大きな課題です。また、中国の輸入規制による資源物の流通ルートの縮小などの懸念のほか、依然として見受けられる不法行為など多くの課題があります。

担い手不足などの課題は、循環型社会全体の将来に関わるものであり、公民が連携して、この課題に取り組む必要があります。

（ビジネスチャンス）

一方、横浜の廃棄物のノウハウや経験について、期待する声が高まっています。アジア諸国など新興国では、廃棄物問題が重要なテーマとなっており、横浜からハード・ソフトの資源循環インフラを輸出することにより解決につながることもあります。

また、廃棄物処理は、個々の技術とそれをつなげるオペレーションが支えています。IoTやAI、さらにビッグデータの活用により、全体的な改善が期待できます。

（担い手の活性化）

循環型社会を支える業務は、夢と希望のある業務ですが、衛生面や体力面から大変な仕事と思われがちです。循環型社会を支える業務として、公民問わず「新たなイメージ」をつくり、多様な担い手が生き生きと働ける環境を作ることで、活性化に取り組んでいく必要があります。

2 目標の姿

公民連携によるアジア展開、IoT導入などの業務改革が進み、循環型社会を支える業務の活性化につながっている

3 具体的取組

(1) IoT・AIなどの活用

民間企業からの技術提案などを導入し、実証実験などによる取組や焼却工場の運営、収集車両のオペレーションなどに生かしていく技術開発を推進します。そのためには、日頃から企業ヒアリング、情報発信、さらに提案の呼びかけなど外部からの積極的な受入れづくりに取り組みます。

(2) アジアでの展開

新たに、海外諸都市とのつながりをつくり、資源循環産業進出の土台を形成します。また、廃棄物に関する公民連携のプラットフォームづくりにより、海外からの諸案件について、取り組みます。

(3) 循環型社会を支える担い手づくり

女性が働きやすい環境づくり、空調・トイレなど職場環境の改善、イベント（働く車大集合など）参加による収集車両体験、子どもたちの体験学習、収集車両のイメージアップなどに、公民連携で取り組みます。

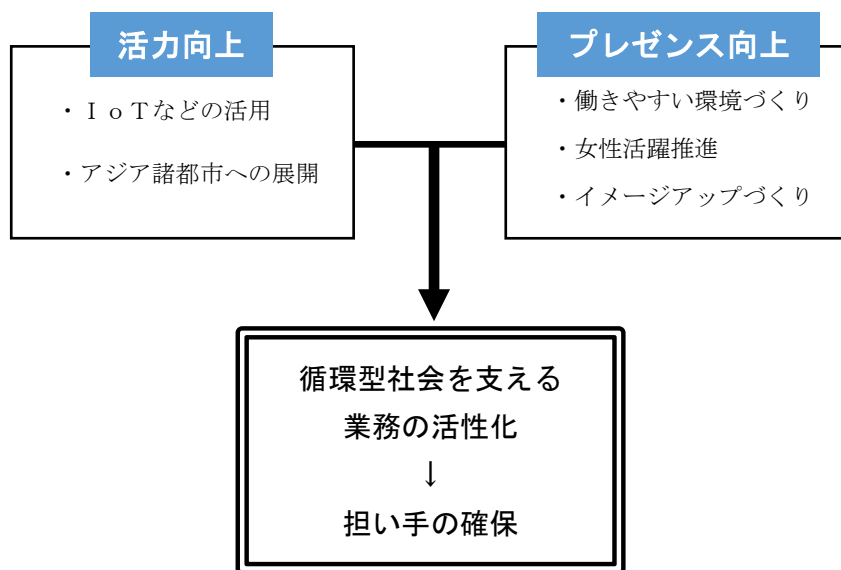


図 24 「活力につながる公民連携」プロジェクト

プロジェクト5 「未来につながる循環インフラ」

1 背景と課題

(背景)

横浜市の一般廃棄物のうち、家庭や事業所から出される燃やすごみは年間約88万トン発生しており、市内の焼却工場（4工場稼働中、1工場休止中）で焼却処理しています。これらの焼却工場は、すでに老朽化が進んでおり、きめ細かな維持修繕だけでは、安定的な稼働が困難な状況にあります。

表 1 焼却工場一覧（2018年時点）

工場名	経過年数
鶴見工場	23年
旭工場	19年
金沢工場	17年
都筑工場	34年
保土ヶ谷工場 (2010年より休止中)	38年

(対策の考え方)

焼却工場の老朽化対策としては、まずは焼却炉などの基幹的設備を更新する長寿命化対策を行い、建替えの時期を概ね10年程度延伸する取組を行っています。概ね10年経過後は、施設全体の劣化状況を考慮し、建替え工事を行うことにしています。

(ごみ量と対策の進め方)

焼却工場の規模算定の前提となるのは、計画ごみ量です。現在は、微減傾向が続いており、今後の人口動向と同程度の推移と予測しています。

こうした中、長寿命化対策、建替え工事の実施については、工事に伴い焼却処理の一部を停止しなければならないという状況下で、市内で発生するごみ量を安定的に処理できるよう、焼却工場の能力を確保している必要があります。また、長寿命化対策、建替え、いずれも多額の費用を要します。事業については、財源確保の見通しとごみ処理を安定的に行えるよう、計画的に進めていく必要があります。

(新たな焼却工場の整備)

築年数が最も経過している都筑工場の長寿命化対策が2017年度末に完了し、2018年度からは鶴見工場の長寿命化対策に着手します。

都筑工場は概ね10年経過後には、建替え工事に着手します。その際、6年程度、稼働を停止しますが、残りの3工場だけでは、市内のごみ量は処理できなくなります。加えて、他の焼却工場もその後順次建替えを行うこととなるため、新たな焼却工場が必要になります。



2 目標の姿

市民、住民の皆様の理解を得ながら、新たな次世代型焼却工場の計画・設計づくりが進んでいる

3 具体的取組

(1) 新たな次世代型焼却工場の計画・設計づくり

・環境への配慮

焼却工場は、単独で存在するものではなく、周辺環境に生かされて存在しています。周辺環境の状況や特性を十分に把握し、計画づくりに反映します。また、騒音、振動、大気環境など周辺環境への影響を極力抑制する計画とします。

・地球温暖化対策、技術開発の導入、交流機能の充実など

ごみ焼却の熱による発電電力のさらなる活用や、IoTなど最先端技術による高効率オペレーション、また、環境学習等の交流拠点化などに取り組みます。

(2) 積極的な広報・情報提供、市民、住民との対話を重視

ごみ処理はすべての市民生活に関わるものであるため、市民の皆様に計画策定の早い段階から情報提供します。特に、周辺住民の皆様には、きめ細かな情報提供とともに、意見交換などを進めます。

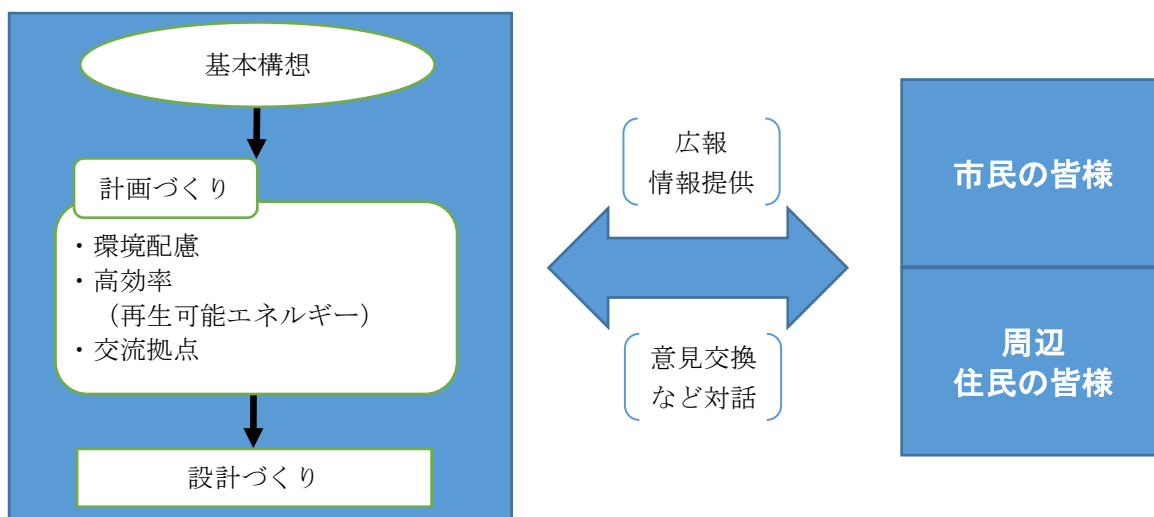


図 25 「未来につながる循環インフラ」プロジェクト

政策1 3R行動に向けた環境学習・プロモーションの推進

現状と課題

(市民、事業者の3R行動)

- ・ごみの減量化・資源化は、市民や事業者の皆様の3R行動の広がりがけん引してきました。分別が定着し、ごみ量は微減傾向にあります。最終処分場の延命化、地球温暖化対策などのためには、引き続き、着実な減量化・資源化が不可欠です。3R行動のさらなる推進に向け、分別とともに、マイバッグ・マイボトルの持参や地域でのフリーマーケットの開催などに加え、地域や事業者の皆様のさらなる創意工夫が期待されます。そのためには、日頃からの情報発信、身近な環境学習、広報などの取組が重要となっています。

(テーマの多様化)

- ・ごみの分別の定着には、各区の収集事務所などが主体となった出前講座などが大きな役割を果たしてきました。分別が定着しつつある中、こうした出前講座などでは、ルールの啓発だけでなく、生ごみ・食品ロスの削減、温暖化対策、まちの美化などにテーマを広げていく必要があります。

(多様な交流の機会)

- ・地区センターなどの身近な場所で、環境事業推進委員やごみ問題に詳しい専門家などによる講義やライフスタイルの提案などをテーマとした講座の開催などを通じて、地域の主体的な環境学習の取組が交流につながる事が大切です。
- ・環境について学ぶうえで、施設の存在は大きく、焼却工場や資源物の選別施設などを見学していただくことが理解を深める早道です。施設側も、環境学習の受入の場として充実させる必要があります。
- ・高校、大学、企業との連携も大切です。特に、企業は環境への貢献について発信意欲が高く、環境学習の一環として企業との連携を位置付けていく必要があります。

(誰もが参加できる)

- ・誰もが分別に参加でき、その人らしくごみ問題に取り組めるような社会を目指します。また、外国人など文化や習慣が異なる方に対しては、生活支援全体からのアプローチが求められています。

(戦略的広報と情報ツールの充実)

- ・資源循環に関する様々なテーマについて、情報発信だけでなく、感性に訴えかけ、行動につなげてもらう広報も大切です。広報においては、対象者、内容、ツールの選択などを戦略的に展開していく必要があります。
- ・資源循環局のホームページについては、市民の皆様への情報発信とともに、廃棄物行政のPR、事業者の方々の手続等の利便性向上、さらには、多言語化などへ早急に対処する必要があります。



取組方針

3Rが浸透したライフスタイルの定着に向け、身近で誰もが参加できる環境学習を推進するとともに、地域での交流の活性化につなげます。また、きめ細かな情報発信とともに、価値観の醸成、行動変化につなげる広報、さらに、計画的な発信を推進します。

取組体系

行政が主体となった学びの発信

- 出前講座の開催
- 学校での学びやポスターコンクールの推進

つながりの学習

- 地域が主体となった環境学習
- 集客と学びの場づくり
- 高校・大学、企業と連携した環境学習
- 福祉団体等との連携

環境学習推進プログラムの策定

- 環境学習推進プログラムの策定

プロモーション

- 情報提供の充実・強化
- 戦略的広報の展開
- ブランドづくり

3R文化の醸成

- 3R文化の醸成

具体的取組（2018～2021）

1 行政が主体となった学びの発信

具体的取組		2021年の姿
(1) 出前講座の開催	<p>収集事務所を中心とした出前講座を引き続き推進します。講座は、分別のほか、リサイクル関係、まちの美化への貢献、食品ロスの削減や食品リサイクルなど、幅広いテーマで実施します。</p> <p>また、題材を工夫し、地域や対象者に合わせたアレンジをしていきます。</p>	<p>多岐にわたるテーマの出前講座が開催され、多くの参加者がある</p> <p>（開催回数及び参加者数が増加傾向）</p>
(2) 学校での学びやポスターコンクールの推進	<p>引き続き、小学4年生が授業で環境やごみのことを学ぶための副読本の作成・改訂に取り組みます。</p> <p>また、子どもたちがポスター製作を通じて、環境への関心を深められるよう、ポスターコンクールを実施します。</p>	<p>小学生の環境学習に取り組む機会が増加し、子どもたちの意識が高まっている</p>

2 つながりの学習

具体的取組		2021年の姿
(1) 地域が主体となった環境学習	<p>地区センターなどで有識者を招いた研修会など地域が主体的に実施する環境学習を進めます。特に、土壌混合法の普及は重要な課題であり、地元農家との連携による生ごみ堆肥づくりなど、地域特性に応じた取組を進めます。</p>	<p>地域が主体的に実施する環境学習講座などが増加している</p>
(2) 集客と学びの場づくり	<p>廃棄物処理施設を環境学習の場として有効活用します。地域の方々によるサポーター制度を設け、施設を活用した学び、交流の場づくりを進めます。</p> <p>また、多くの方々に来ていただくため、施設や敷地を活用したイベントの開催や、工場見学に横浜港の景観を盛り込む企画などを検討します。</p>	<p>廃棄物処理施設において地域の方々が主体となる環境学習が進んでいる</p>
(3) 高校・大学、企業と連携した環境学習	<p>環境についての学習や課外活動などを通じた学生とのタイアップ、環境配慮行動に取り組むスーパーマーケットとの連携等による環境学習を実施します。</p> <p>資源循環産業をはじめとして、多くの企業が取り組んでいる環境学習を把握し、連携するとともに幅広いPRにつなげます。</p>	<p>連携した環境学習の機会が増加している</p>
(4) 福祉団体等との連携	<p>誰もが分別に参加できるよう、福祉団体等と連携し、支援の在り方を検討します。</p>	<p>福祉団体等と連携し、分別の支援が進んでいる</p>

3 環境学習推進プログラムの策定

具体的取組		2021年の姿
(1) 環境学習推進プログラムの策定	これまでの環境学習により定着している未就学児から小学生までの環境に対する意識を継続させるため、中学・高校・大学生などを対象としたモデル的なプログラムを策定し、世代に合わせた環境学習を実践します。	世代に合わせた効果的なプログラムが策定されている

4 プロモーション

具体的取組		2021年の姿
(1) 情報提供の充実・強化	<p>分別の案内、粗大ごみの出し方などについて、地域での説明会時に「ごみと資源物の分け方・出し方」などのパンフレットを積極的に配布するなど市民が必要な情報に触れる機会を増やします。身近なツールや場を使って発信していきます。</p> <p>また、資源循環局ホームページの刷新を行うとともに、年末前に収集日程の案内や引っ越しが多くなる時期の前に粗大ごみの案内をするなど、ニーズに合わせ適正な時期に発信をしていきます。</p>	刷新されたホームページが積極的に利用されている
(2) 戦略的広報の展開	<p>食品ロスの削減や歩きタバコの禁止、小型家電の分別排出など、特に行動につなげてもらうことが必要な施策については、市民への訴求力を高めるため、重点期間の設定や、他部門との連携等戦略的に発信していきます。</p> <p>また、分別をはじめとする様々な取組の必要性やその結果等についても効果的に発信します。</p> <p>さらに、国際展開の取組など海外へ発信するための広報を進めます。</p>	食品ロス、歩きタバコ禁止、小型家電回収、国際展開の取組について、戦略的に広報が展開され、市民の関心や認知度が高まっている
(3) ブランドづくり	食べきり協力店や公衆トイレマナーなどについては、訴えかけるメッセージやネーミング、ロゴなどを工夫し、イメージアップすることで、取組の活性化や集客につなげます。	食べきり協力店、公衆トイレについて、イメージチェンジにつながっている

5 3R文化の醸成

具体的取組		2021年の姿
(1) 3R文化の醸成	マイバッグやマイボトルを持ち、率先して再生品を利用するなど、環境にやさしい3R行動を日常の中に取り入れることで、意識の醸成を図り3R文化が根付いていくことを目指します。また、すで実践している市民の取組を紹介するなどして、より多くの方に取組が広まることを目指します。	多くの市民が日常生活において3Rを意識した生活を送っている

政策2 安全・安心と市民サービスの向上

現状と課題

(ごみの処理)

- ・家庭ごみは、10 分別 15 品目に分別し、集積場所に排出していただき、収集運搬・処分を行っています。横浜市が主体となり、地域の自助共助による排出、公民連携による収集・処分の仕組みが構築されています。
- ・集積場所は、約7万3千か所となっており、地域によって維持管理が行われています。引き続き、地域の取組をサポートしていく必要があります。
- ・事業系ごみについては、排出事業者が一般廃棄物許可業者との契約によって、個別に処分しています。

(時代の変化に対応した福祉的取組)

- ・ごみを集積場所まで持ち出すことが困難な方への排出支援の取組として、ふれあい収集や粗大ごみの持ち出し収集を行っています。また、いわゆる「ごみ屋敷」対策などを進めています。高齢化の進展に応じて、福祉視点のリスクマネジメントの重要性が高まっているため、関係部門との連携強化が求められています。

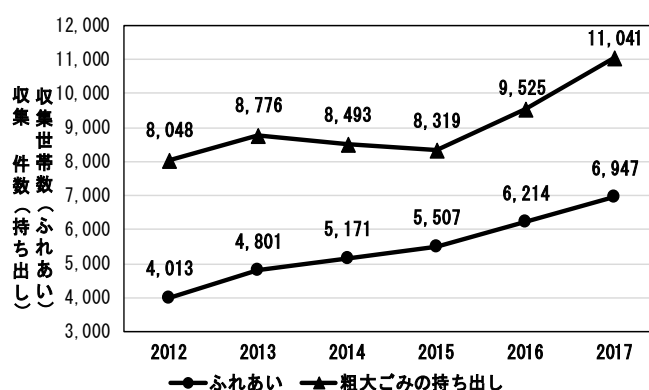


図26 ふれあい収集・粗大ごみの持ち出し収集の推移

(市民サービスの向上)

- ・集積場所は、依然として小動物等によるごみ散乱の被害、不法投棄など多くの課題があります。各区の収集事務所においては、市民の皆様からの相談に対応するとともに、器材の貸出などの支援を進めています。
- ・粗大ごみの受付は、休日明けに申込みが集中し、電話がつながりにくい状態になることがあります。インターネット受付の利便性向上や粗大ごみ自己搬入ヤードの不足、手数料が複雑であるなどの課題もあり、粗大ごみ業務全体の見直しが必要です。

(災害時の備え)

- ・災害時に大量に発生するがれきなどの処理を迅速に行うことが課題であり、横浜市災害廃棄物処理計画に基づいた実効性のある対応が必要です。また、初動期の対応では、仮置場の確保、ごみ出しや分別に関する情報提供、仮設トイレを含めたトイレ対策などについて、地域の皆様のご理解・ご協力をいただくことが課題です。



取組方針

市民生活や事業活動を支えているごみの処理について、引き続き、公民連携により安定的に推進します。また、ふれあい収集など福祉的課題へのきめ細かな対応、粗大ごみ処理の円滑な対応など、市民サービスの向上を図ります。

取組体系

ごみ・し尿の安定的な処理

- 家庭ごみ・資源物の収集運搬
- し尿処理
- 安全な作業の実施

ごみ出し等でお困りの方への支援

- ふれあい収集・粗大ごみの持ち出し収集
- 狭あい道路収集
- いわゆる「ごみ屋敷」対策
- 外国人等へのきめ細かな対応

市民サービスの向上

- 集積場所の維持管理支援
- 粗大ごみ処理業務の改善
- 戸別収集の検討

防災対策の推進

- 自助共助としての市民理解の促進
- 災害廃棄物処理体制の整備
- 地域防災拠点でのトイレ対策

具体的取組（2018～2021）

1 ごみ・し尿の安定的な処理

具体的取組		2021年の姿
(1) 家庭ごみ・資源物の収集運搬	燃やすごみの収集は横浜市職員が行っており、資源物の収集は委託により民間事業者が行っております。引き続き安定的・効率的に収集運搬業務を行います。	安定した収集運搬が着実に行われている
(2) し尿処理	公衆衛生の確保のため、くみ取り式トイレ等のし尿の収集・処分、浄化槽の汚泥処理、適正な設置・維持管理にかかる指導を行います。また、下水処理区域内における下水道に未接続の方に対して、環境創造局と連携し、接続への働きかけを行います。	し尿の適正処理が行われている
(3) 安全な作業の実施	収集運搬時の交通事故や焼却工場等での作業事故を防止し、安全作業が行われるよう取り組みます。	安全に作業が行われている

2 ごみ出し等でお困りの方への支援

具体的取組		2021年の姿
(1) ふれあい収集・粗大ごみの持ち出し収集	収集体制の効率化を図りながら引き続き推進します。また、異常を発見した場合の連絡体制の確立、地域の福祉ネットワークとの関係強化などを進めます。	ふれあい収集を取り巻く福祉ネットワークが構築されている
(2) 狭あい道路収集	収集車両等が進入できず、ごみ集積場所まで距離が遠い地域の方々と協議し、狭あい道路であっても軽四輪車を活用した集積場所でのごみ収集を推進します。	市民ニーズに着実に対応している
(3) いわゆる「ごみ屋敷」対策	区役所や健康福祉局と連携しながら、いわゆる「ごみ屋敷」問題の解決に向けた取組を進めます。これまでの取組を振り返り、廃棄物行政としての排出支援の意義と取組の範囲、対応の必要性、支援体制の在り方、支援のノウハウづくりなどを検証します。	周辺環境への影響を及ぼしている事案について、排出支援が着実に進んでいる
(4) 外国人等へのきめ細かな対応	生活習慣等の違いからごみ出しマナーになじめていない外国人等の方々に対し、区役所や福祉関係団体、地域等と連携したきめ細かな対応を行います。特に、ごみ出しにより地域のトラブルとなっているような場合は、区役所と連携し、NPO法人などの協力もいただきながら、生活全体の支援の一環として取組を進めます。	中区、南区において関係団体の協力を得ながら、外国人居住者に生活支援の一環としてごみ出し支援の取組が進んでいる

3 市民サービスの向上

具体的取組		2021年の姿
(1) 集積場所の維持管理支援	地域からの相談に対し、これまでの取組事例の紹介など丁寧に対応するとともに、カラスよけネットなどの器材の貸出などを行います。また、良好に維持されている集積場所への表彰を引き続き行います。	集積場所が地域の取組により良好に維持されている

(2) 粗大ごみ処理業務の改善	市民ニーズの高い粗大ごみ排出時の利便性向上について、受付センターの再整備、インターネット受付の見直し、自己搬入ヤードの拡充、分かりやすい粗大ごみ手数料の設定等に向けた検討を行います。	粗大ごみの電話応答率が80%以上となっている
(3) 戸別収集の検討	市民からの要望や費用対効果を勘案しながら、実施の可能性を含めた検討を行います。	戸別収集について検討が進んでいる

4 防災対策の推進

具体的取組		2021年の姿
(1) 自助共助としての市民理解の促進	発災後は、分別の協力、決められた時期と場所へのごみ排出、家屋解体などへの対応、自宅でのトイレパックの活用など、一人ひとりの行動が何よりも大切になります。事前の理解により、混乱が少なくなり、早期の災害廃棄物処理につながります。地域防災拠点の会合、自治会町内会、消防団などあらゆる機会を通して説明します。	市民理解が進んでいる
(2) 災害廃棄物処理体制の整備	発災後、円滑な方面本部による体制づくりができるよう、本部単位で訓練を行います。協定を締結している団体との情報受伝達訓練、合同訓練などを行います。さらに、災害廃棄物の迅速な処理を行うため、臨海部の焼却工場の津波対策や、被災した廃棄物処理施設の速やかな復旧に向けた検討を進めます。	防災訓練の実施など体制づくりが進んでいる
(3) 地域防災拠点でのトイレ対策	下水道直結式トイレを引き続き整備します。また、仮設トイレの組立への理解が進むよう、拠点訓練での対応などを進めるとともに、女性などが利用しやすい設置場所、設置数となるよう地域防災拠点に働きかけていきます。	下水道直結式トイレの整備が進み、トイレパック、仮設トイレ含め地域の理解が深まっている

コラム 粗大ごみのインターネット申込みについて

スマートフォン等の普及により、インターネット受付件数は年々増加しており、2017年度からは自己搬入のインターネット受付も開始しました。ライフスタイルの多様化により、今後さらにインターネット利用者の増加が見込まれるので、誰でも手軽に利用できる環境を整える必要があります。

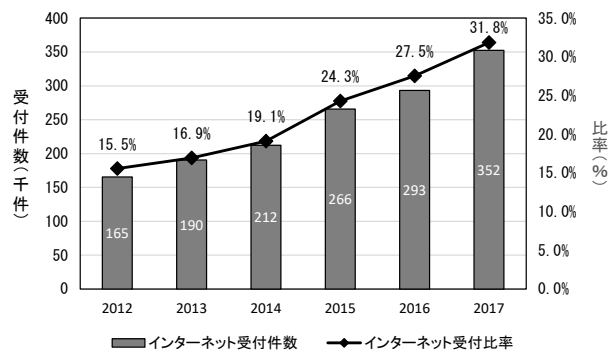


図 27 粗大ごみ受付件数とインターネット受付比率

政策3 食品ロスの削減

現状と課題

(食品ロスの現状)

- ・家庭から出される生ごみの約4割が食品ロスとされています。食品ロスは、本来、食べられるにもかかわらず廃棄されてしまうものであり、家庭ごみの減量化を進める中では、その削減が喫緊の課題と言えます。
- ・事業系においては、食品小売業を中心として、商慣習としての1/3ルール、賞味期限と消費期限の区分け、大量仕入れなど過度な消費者への配慮による売れ残りや返品、また、飲食業での食べ残しなどが、食品ロスにつながっています。
- ・農林水産省推計（2015年度）によると、食品ロスは年間646万トンで、これは、世界中で飢餓に苦しむ人々に向けた世界の食糧援助量（2015年で年間約320万トン）の約2倍に相当し、また、食品ロスを国民一人当たりで換算すると”お茶碗約1杯分（約139g）の食べもの”が毎日捨てられていることとなります。

(取組の課題)

- ・食品ロスはライフスタイルの問題であり、大小の差はありますが、ほとんどの家庭で発生していると言えます。食品ロスの削減は、ルールによって規制するものではなく、「もったいない」「食への感謝」というような価値観に訴え、意識、行動の変化につなげていくことが必要であり、そうした市民の皆様の意識、行動の変化が小売業などの商慣習などを変えることにもつながっていきます。
- ・横浜市としての食品ロスに関するデータは、組成分析の結果を活用しています。一方、地域特性、家庭系と事業系の違い、さらに、時期、世帯構成、事業者の特性などにより、食品ロス発生量は異なります。
食品ロスに関する様々なデータの収集・分析や、市民の皆様の意識調査などを行い、食品ロスの状況を見える化することが必要です。

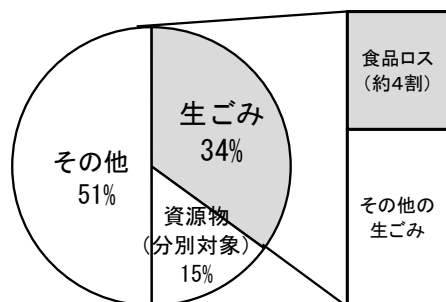


図28 燃やすごみの組成調査結果 (2015年度)

表2 生ごみ中の食品ロスの割合 (2015年度)

食品ロスの種類	生ごみ中の割合	食品ロス発生量
手つかず食品	10.3%	約87,000t/年
食べ残し	22.1%	
過剰除去	10.1%	



取組方針

地域レベルでの創意工夫による取組から先導的取組を進めている事業者の方々との連携など、食品ロス削減に向けた市民ムーブメントにつなげます。また、定量的な状況把握などによる目標管理を行い、市民との共有化、さらに、施策推進につなげます。

取組体系

地域レベルでの取組

- 土壌混合法の拡大
- 家庭での実践に役立つ講演などの展開
- フードバンク・フードドライブ活動の推進

ムーブメントにつなげる

- 推進母体による活動展開
- 食を題材としたイベント
- プロモーション

事業者の積極的貢献

- 食べきり協力店の普及・促進
- 事業者の取組の推進
- 新市庁舎など公共施設での取組推進
- 事業系食品リサイクルの推進
- 事業者提案の取組

具体的取組（2018～2021）

1 地域レベルでの取組

具体的取組		2021年の姿
(1) 土壌混合法の拡大	家庭で残った生ごみなどを堆肥化する取組は、野菜や花壇づくりと合わせて実施することが有効です。取組方法としては、ダンボールコンポスト、キエーロなど多岐にわたります。環境学習、農業分野との連携や保育園などでの3R夢農園 ^{スリム} の拡大、自治会等への器材貸出等、また、地域レベルでの提案への支援制度づくりなどを進めます。	地域、家庭での土壌混合の取組が広まっている
(2) 家庭での実践に役立つ講演などの展開	食材を無駄なく使うクッキング、食品の保管収納方法、災害時の食の備えなど、家庭での実践に役立つ講座を実施します。 また、自治会町内会、環境事業推進委員、保健活動推進員、ヘルスマイトなどと連携し、食品ロス削減を発信していきます。	多くの地域活動団体と連携した発信が進んでいる
(3) フードバンク・フードドライブ活動の推進	フードバンク・フードドライブ活動のスタートとして、関係部局などと連携し、小売業の食材を、福祉施設などへ提供する取組を試行的に実施します。また、地域でのイベントなどの場を活用し、家庭からお持ちいただいた食材を福祉団体等へ提供する取組も進めます。	市内で市民や事業者を支えられたフードバンクなどの活動が展開されている

2 ムーブメントにつなげる

具体的取組		2021年の姿
(1) 推進母体による活動展開	市民全体への発信とライフスタイルの提案、さらに事業者への先導的取組の情報提供などを進めるため、関係機関、事業者などで構成する組織を設立します。	推進母体による発信が行われている
(2) 食を題材としたイベント	食について考える講座やイベントを地域特性にあった方法により各区で実施します。	食などを題材とするイベント等が年間を通じて開催されている
(3) プロモーション	市民の食に対する関心、意識、価値観に訴えかけるような広報を展開します。	食について、市民や事業者の関心が高まっている

3 事業者の積極的貢献

具体的取組		2021年の姿
(1) 食べきり協力店の普及・促進	食べきり協力店の登録店舗拡大とともに、店舗の紹介などを進めます。また、ネーミング、ロゴ、宣伝方法など、集客数の増加にもつながるブランドづくりを進めます。	食べきり協力店の店舗数や集客数が増加している
(2) 事業者の取組の推進	排出指導などでの立入調査の際に、食品ロスの状況の把握と削減を働きかけていきます。 また、表彰制度を引き続き実施し、先導的取組を積極的に広報します。	食品ロスの削減に積極的に取り組む事業者が増加している
(3) 新市庁舎など公共施設での取組推進	新市庁舎のテナントへの食べきり協力店登録や発生した食品廃棄物のリサイクルなどを働きかけます。	新市庁舎に入る飲食関係等の店舗が食べきり協力店に登録されている また店舗による利用者への啓発活動が推進されている
(4) 事業系食品リサイクルの推進	食品廃棄物のリサイクルを推進するため、排出事業者へ働きかけるとともに、リサイクル施設に関する情報提供を進めるなど、リサイクルルートへの誘導を推進します。 また、食品廃棄物の発生抑制について他の模範となる事業者を、「食の3Rきら星活動賞」として表彰します。	事業系食品廃棄物のリサイクルが進んでいる
(5) 事業者提案の取組	推進母体の場を通じて、事業者から提案いただいた食品ロスや食を大切にする取組について公民連携により推進します。	事業者からの提案による事業が推進されている

コラム 恵方巻きと食品廃棄物について

毎年2月にスーパーやコンビニに並ぶ恵方巻き。この恵方巻きが、期間限定であるため、売れ残りが大量廃棄されてしまうことが、問題視されていました。兵庫県内のあるスーパーが「もうやめにしよう」と宣伝チラシに大きく取り上げ、反響を呼んでいます。前年の売上個数よりも多くの数を用意するのが当たり前のスーパー業界で、あえて余剰分を作らないこととしました。

このニュースがネット上をにぎわせました。売る側があえて訴えたことに、多くの消費者が反応しました。結果として、このスーパーでは、ほとんどの店舗で恵方巻きが完売したそうです。確実に食品ロスへの関心は高まっています。

政策4 まちの美化

現状と課題

(横浜のまちの美しさ)と課題)

- ・横浜のまちは、市民の皆様のマナーと美化活動の広がりにより、清潔さや綺麗さが維持されています。最近では、若者の間でも美化活動が広がっており、ハロウィン、クリスマスなどのイベントに合わせてごみ拾い運動が行われています。
- ・日常生活における公共空間においては、たばこの煙、公衆トイレの臭い、繁華街のごみ、川や海に浮かぶごみなどの課題があります。

(屋外喫煙対策)

- ・屋外における喫煙対策について市民の皆様の関心は高まっています。吸いがら等のポイ捨て禁止や火傷の防止を目的として喫煙禁止地区の指定を進めてきましたが、現在は、屋外における分煙環境の改善も含めて進めており、地域に応じた対応策を検討していくことが求められています。

表3 喫煙禁止地区一覧

地区	指定時期	面積	地区	指定時期	面積
横浜駅周辺地区	2007年度	6.2ha	東神奈川・仲木戸駅周辺地区	2008年度	2.4ha
みなとみらい21地区		4.7ha	新横浜駅周辺地区	2009年度	3.8ha
関内地区		4.1ha	戸塚駅周辺地区	2017年度	7.4ha
鶴見駅周辺地区	2008年度	3.8ha	二俣川駅周辺地区	2018年度	7.8ha

(繁華街などでの取組)

- ・繁華街や駅周辺では、集積場所での事業系ごみの排出や、通行者によるポイ捨てなどが見受けられます。中華街の山下町公園付近では、集積場所の分散化などにより環境改善された事例もあり、地域、事業者、行政の連携による改善の取組を広げていくことが必要です。

(ラグビーワールドカップ2019™、東京2020オリンピック・パラリンピック)

- ・地域、事業者、行政、さらにはボランティアの連携により、大会開催を契機に、横浜を訪れる方々を、美しいまちでお迎えする取組を進めていくことが必要です。一方、屋外における喫煙の禁止など海外ではなじみが薄いため、横浜のルールを分かりやすく案内するなどの対応を進めていくことも必要です。



取組方針

市民の美化活動、喫煙禁止地区などの屋外喫煙対策、公衆トイレの改修などを推進し、まちの美化につなげます。また、ラグビーワールドカップ2019™、東京2020オリンピック・パラリンピックに向け、美しいまちでお迎えするとともに、来訪者の方々へのマナーへの理解などを進めます。

取組体系

市民が支える美化活動

- 地域活動の推進
- ごみ拾い運動の活性化
- 繁華街などの美化対策

屋外喫煙対策

- 駅周辺での喫煙禁止地区の指定などの取組
- 歩きタバコゼロに向けた周知

公衆トイレの美化対策

- 公衆トイレの改修
- 公衆トイレの利用マナー向上

ラグビーワールドカップ2019™、東京2020オリンピック・パラリンピックでのおもてなし

- 競技会場周辺等でのまちの美化対策

具体的取組（2018～2021）

1 市民が支える美化活動

具体的取組		2021年の姿
(1) 地域活動の推進	<p>日頃から駅前広場などで、自治会町内会、美化推進員、環境事業推進委員、企業等が進めている美化活動を引き続き推進します。</p> <p>また、イベント主催者には会場周辺も含めた清掃の実施を働きかけます。</p>	<p>美化活動に取り組む団体が増加している</p> <p>特に、イベントと合わせて取り組む若者などが増加している</p>
(2) ごみ拾い運動の活性化	<p>イベントなどと合わせ、若者によるごみ拾い運動が活発化しています。SNSを通じた交流とともに、登録した団体への清掃用具貸出、情報提供などにより、ネットワークの広がりにつなげます。</p> <p>また、公園愛護会、水辺愛護会、海の美化活動など多様な活動団体と連携し、まち全体の美化活動の促進につなげます。</p>	
(3) 繁華街などの美化対策	<p>繁華街などでの地域・事業者と連携した美化活動とともに、不法投棄やマナー違反などに対し、創意工夫をこらした社会実験による課題解決を進めます。</p> <p>また、焼却工場での事業系ごみ24時間受入実施に合わせ、収集事業者と排出事業者がごみ回収の時間などを協議調整することで、ごみの迅速な処理やまちの美化につなげます。</p>	<p>美化活動により繁華街などが清潔に保たれている</p> <p>夜間の回収が増加している</p>

2 屋外喫煙対策

具体的取組		2021年の姿
(1) 駅周辺での喫煙禁止地区の指定などの取組	<p>新たに指定する二俣川駅周辺地区を始めとする8地区では、引き続き、ルールを守ってもらうための地域活動とともに、行政による指導などを行います。</p> <p>また、地区指定をしていないターミナル駅周辺では、新たな地区指定を含め、地域ぐるみでの分煙環境整備など、地域特性に応じた対応策を区局連携で検討し推進します。</p>	<p>駅周辺における屋外喫煙対策が推進されている</p>
(2) 歩きたばこゼロに向けた周知	<p>市内全域が歩きたばこ禁止であることの広報を積極的に推進します。</p>	<p>市内全域が歩きたばこ禁止であることの認知度が増加している</p>

3 公衆トイレの美化対策

具体的取組		2021年の姿
(1) 公衆トイレの改修	東京2020オリンピック・パラリンピック開催までに会場周辺や観光地にある公衆トイレを全面改修します。その他のトイレについては、可能なものは洋便器化し、利用しやすいトイレとします。	会場周辺などの公衆トイレの改修が完了している
(2) 公衆トイレの利用マナー向上	公衆トイレを大切に使うため、福祉団体等の参加による清掃活動や利用マナー向上のプロモーションなどを推進します。	公衆トイレのマナーアップが進んでいる

4 ラグビーワールドカップ2019™、東京2020オリンピック・パラリンピックでのおもてなし

具体的取組		2021年の姿
(1) 競技会場周辺等でのまちの美化対策	ラグビーワールドカップ2019™の開催地である新横浜駅周辺で、大会関係者と連携し、喫煙禁止地区の取組や喫煙所・公衆トイレの案内、美化活動、会場内へのごみ分別回収ボックスの設置、さらに、こうしたことの事前広報などを行います。また、この取組を教訓として、東京2020オリンピック・パラリンピック開催時の会場周辺や観光地対策へ生かします。	大会を通じた美化の取組が地域全体に広がっている

コラム プラスチックごみと生態系を考える

河川や港などウォーターフロントにごみ被打ち上げられている光景を目にします。これらのごみには、ペットボトルや食品容器、コンビニの袋など日常生活に使用されるプラスチック製品が多く含まれています。海岸に散乱するプラスチックごみの多くが河川から流れ出たものと言われています。

近年、海洋に流出したマイクロプラスチック（海洋に流出したプラスチックのうち、大きさが5mm以下の小さなもの）の生態系への影響が問題になっています。

プラスチックごみは、水に浮かぶ性質から、海域を通じて漂流し、世界へ広まってしまう。私たちの身近な生活から捨てられたプラスチックごみが、さまざまな影響をもたらしていることにほかなりません。

プラスチックごみ、それに起因するマイクロプラスチックなど、ごみ問題が生態系を脅かしかねません。私たちのこととして考えていかなければなりません。

政策5 リサイクルの推進

現状と課題

(市民による分別の取組)

・分別協力率は、ほぼ横ばいで推移しており、分別品目の拡大から10年以上が経過し、現在の分別ルールが一定程度定着していることが読み取れます。しかし、古紙やプラスチック製容器包装は、依然として分別協力率が低く、分別の分かりにくさなどが課題となっています。

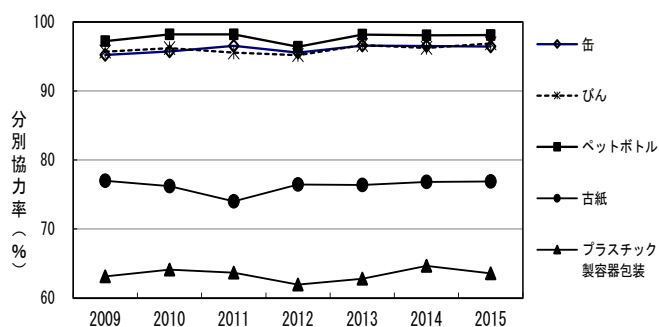


図29 分別協力率

(家庭で分別された資源物のリサイクル)

・横浜市では、資源物の選別などの中間処理やリサイクルのため、年間約37億円を負担しています。資源物の売払等による約14億円の収入を考慮しても、約23億円を負担しており、コストの削減や負担の在り方は、継続的な課題です。また、缶・びん・ペットボトルの混合収集の見直しや、せん定枝、製品プラスチック、生ごみのリサイクル化なども検討すべき課題です。

(事業者から出された資源物のリサイクル)

・事業系一般廃棄物の過去4年間のデータでは、木くずのリサイクルは約3割増加、生ごみのリサイクルは横ばい傾向となっています。一方で、事業系可燃ごみの組成を見ますと、厨芥類、紙類、プラスチック類が多く含まれており、これらの減量化やリサイクルの推進が課題です。

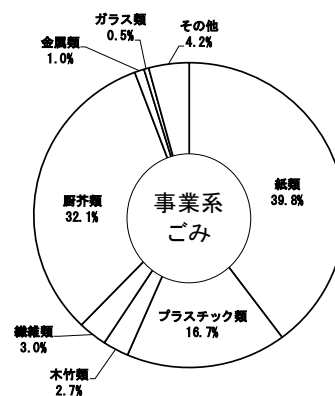


図30 事業系可燃ごみ組成 (2016年度)

(市役所におけるごみゼロの取組)

・これまでは、廃棄物処理を一本化したルート回収に参加している市公共施設(約1,300施設)について排出量を把握しており、概ね横ばい傾向となっています。市役所において発生するごみの一層の削減に向け、取組を見直すため、2017年度より、本庁舎、民間ビルを含めた市役所全体の排出量の把握を進めています。

取組方針

可能なものは極力リサイクルするという考えのもと、循環型社会への貢献、経済合理性などをふまえて実証実験などを通じ、推進します。事業系ごみのリサイクルの促進に向け、公民連携で取り組みます。市役所は、事業者の先導的役割を担う立場として一層の減量化・資源化に取り組みます。

取組体系

市民・地域の自主的活動の推進

- 資源集団回収の推進
- 自主的リサイクルの支援

家庭系資源物のリサイクル

- 小型家電リサイクルの推進
- 缶・びん・ペットボトルの品目別収集の検討
- 製品プラスチックのリサイクル実現に向けた働きかけ
- 家庭ごみ有料化の検討
- 資源物等の持ち去り防止対策

事業系ごみの減量化・資源化等の推進

- 事業系ごみ減量化・資源化・適正処理プログラム
- 事業系ごみの適正処理の推進
- 大規模イベントへの対応
- 処理手数料の見直しの検討

市役所ごみゼロ活動の強化

- 市役所ごみゼロ活動の強化

具体的取組（2018～2021）

1 市民・地域の自主的活動の推進

具体的取組		2021年の姿
(1) 資源集団回収の推進	自治会町内会などの地域の団体と登録事業者により資源物（紙類・布類・金属類・びん類）の回収を行っています。すでに4,300を超える地域の団体から年間17万トンの資源物が回収されており、こうしたつながりのある取組を、引き続き、推進します。	地域による資源集団回収が着実に推進されている
(2) 自主的リサイクルの支援	焼却処理されている、せん定枝や草等について、堆肥化などへの有効活用を図るため、モデル地区における回収実証実験の結果を踏まえ、自主的に取り組む地域の支援・拡充を行います。	地域で自主的なりサイクルの取組が推進されている

2 家庭系資源物のリサイクル

具体的取組		2021年の姿
(1) 小型家電リサイクルの推進	「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」への協力により、市民の小型家電リサイクルの取組の活性化と定着を図るとともに、排出利便性の向上を図るため、大型スーパー等の店頭回収拠点の拡大を行います。	小型家電の回収量が増加している
(2) 缶・びん・ペットボトルの品目別収集の検討	現在、混合収集している缶・びん・ペットボトルについて、リサイクル事業者の動向や地域の理解などをいただきながら、その可能性を模索する実証実験を行います。	缶・びん・ペットボトルの品目別収集の実証実験が行われている
(3) 製品プラスチックのリサイクル実現に向けた働きかけ	プラスチック製廃棄物のリサイクルについて、市民にとって分かりやすい仕組みとするよう国等へ制度改善に向けた働きかけを行います。	国等への制度改善に向けた働きかけが行われている
(4) 家庭ごみ有料化の検討	ごみ処理を将来にわたり支えるため、将来のごみ量の推移と他都市の動向を注視しながら、市民負担の公平性の確保とごみ減量化の観点から、家庭ごみの有料化について検討します。	将来を見据えたごみ処理費用の適正負担の在り方が検討されている
(5) 資源物等の持ち去り防止対策	分別した資源物が持ち去られると、市民の分別意識の低下や適正なりサイクルが行われない恐れもあることから、持ち去り防止に向けたパトロールを実施します。	資源物の持ち去り行為が未然に防止されている

3 事業系ごみの減量化・資源化等の推進

具体的取組		2021年の姿
(1) 事業系ごみ減量化・資源化・適正処理プログラム	<p>事業系ごみの減量に向け、リサイクルの推進はもとより、公民連携によるリデュース・リユースの取組を進めます。</p> <p>さらに、3R活動に熱心に取り組み、他の模範となる事業者の表彰、ホームページを活用した取組の紹介を実施します。また、中小事業者も含めた立入調査等による個別指導を徹底します。</p>	減量化・資源化・適正処理プログラムに基づき、事業者の取組が推進されている
(2) 事業系ごみの適正処理の推進	<p>事業者から排出される廃棄物の適正処理の推進に向け、排出事業者に対する立入調査や焼却工場における搬入物検査を実施します。</p> <p>また、住宅宿泊事業法の施行を踏まえ、住宅から排出される事業系ごみの適正処理について検討を進めます。</p>	
(3) 大規模イベントへの対応	<p>ラグビーワールドカップ 2019™、東京 2020 オリンピック・パラリンピックなど、大規模イベントの開催を視野に、外国人に対してもわかりやすい、分別排出ルールやピクトグラムの検討を進めます。</p>	
(4) 処理手数料の見直しの検討	<p>ごみ処理を将来にわたり支えるため、ごみ処理手数料についての見直しに向けた検討を進めます。</p>	ごみ処理手数料の見直しに向けた検討が進んでいる

4 市役所ごみゼロ活動の強化

具体的取組		2021年の姿
(1) 市役所ごみゼロ活動の強化	<p>市役所が排出事業者として、率先してごみの減量・リサイクルに取り組むため、削減目標を設定し、ホームページで公表します。</p> <p>また、新市庁舎への移転に伴い、各部署で不要となる机、椅子、キャビネットなどのいわゆる什器類が、可能な限りリユースされるよう取り組みます。</p>	市役所全体で排出される一般・産業廃棄物の減量化、資源化が進んでいる

政策6 地球温暖化対策・エネルギーマネジメント

現状と課題

(温室効果ガス削減は喫緊の課題)

- ・一般廃棄物の処理において排出される温室効果ガスの推移を見てみると、ほぼ横ばい傾向となっています。ごみの減量化は着実に進んでいますが、温室効果ガスの削減は、厳しい状況にあります。
- ・市役所の施設においては、廃棄物処理施設の排出量が最も多く、温室効果ガスの削減に向け、率先垂範した取組が必要です。

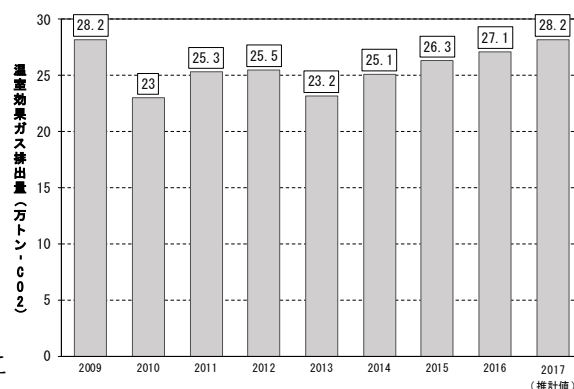


図31 ごみ処理に伴い排出される温室効果ガスの推移

(温暖化対策の位置づけ)

- ・パリ協定で求められている目標の高さ、SDGs 未来都市への取組などを踏まえると、基本目標（2009年度比25%削減）の達成に向け、全力で取り組まなければなりません。また、廃棄物分野における国際的な技術協力においても、温暖化対策の先導的取組は高く評価されるものであり、創エネルギーの活用も含めて、確実に横浜のプレゼンス向上につながります。

(見直しの考え方)

- ・温室効果ガスは焼却工場でごみを燃やす際に多く発生しています。ごみの分別徹底に加え、焼却工場における運転方法、新たな技術開発による設備の更新、再生可能エネルギーの創出効率の向上などに取り組む必要があります。

(公民連携でチャレンジ)

- ・わが国の温室効果ガス発生のうち、廃棄物処理が占める割合は2%程度です。「横浜らしい循環型社会」づくりに向け、行政と資源循環産業が一体となって、温室効果ガス削減に取り組む必要があります。

(廃棄物発電)

- ・焼却工場では、ごみの焼却熱を利用した発電を行っており、現在、約7万世帯が1年間に消費する量に相当する電力を、電気事業者に売却しています。財源確保、温暖化対策としての貢献、都市戦略としての活用などにつなげるためにも、低コストで、より多くのエネルギーを創出する必要があります。

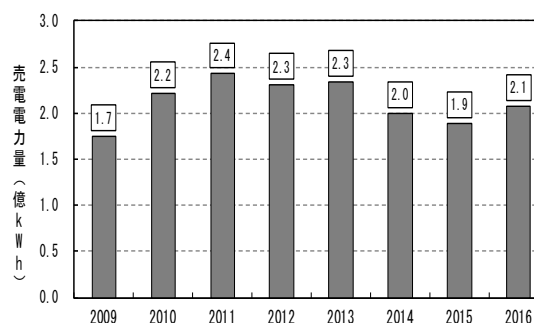


図32 売電電力量の推移



取組方針

温室効果ガス排出量の本格的削減に向け、市民、事業者の燃やすごみの減量化とともに、焼却工場など廃棄物処理関連施設での徹底的な省エネルギー化を推進します。また、焼却工場の創エネルギーを横浜の都市戦略として積極的に生かせるよう推進します。

取組体系

目標管理によるマネジメント

目標管理によるマネジメント

焼却工場における温暖化対策

焼却工場の温室効果ガス削減のマネジメント

設備等の改良

新工場での革新的技術開発の導入

施設や敷地を活用した創エネルギー

廃棄物処理関連施設等の温暖化対策

設備等の改良

環境負荷低減車両の導入

バイオマス資源の有効活用

事業系バイオマス資源のエネルギー化

家庭系バイオマス資源のエネルギー化

公民連携による温暖化対策プログラムの策定

公民連携による温暖化対策プログラムの策定

創エネルギーの都市戦略としての活用

創エネルギーの都市戦略としての活用

市民への情報発信と協働の推進

市民への情報発信と協働の推進

具体的取組（2018～2021）

1 目標管理によるマネジメント

具体的取組		2021年の姿
(1) 目標管理によるマネジメント	年度ごとのエネルギー使用量など温室効果ガス削減の基本目標を補完する目標設定により、短期間で振り返りができるようにします。	エネルギー使用量による目標管理が行われ、着実に削減が進んでいる

2 焼却工場における温暖化対策

具体的取組		2021年の姿
(1) 焼却工場の温室効果ガス削減のマネジメント	焼却工場単位で、日頃からエネルギー使用量、創エネルギー量などをデータ化（見える化）し、温室効果ガス削減につながる運転管理を進めます。	工場単位でエネルギー使用量による目標管理が行われ、温暖化対策が進んでいる
(2) 設備等の改良	省エネルギー化を図るため、長寿命化対策と合わせた高効率設備の導入、関連設備の改良（LED化、ポンプ改良、タービンの改良など）を行います。	
(3) 新工場での革新的技術開発の導入	新工場の計画づくりにおいて、温室効果ガスの削減目標を明確にし、革新的技術開発を促します。	
(4) 施設や敷地を活用した創エネルギー	バイナリー発電や小水力発電など、焼却工場内の未利用エネルギーの活用について、新たなエネルギー回収技術の導入に向けた検討を行います。	

3 廃棄物処理関連施設等の温暖化対策

具体的取組		2021年の姿
(1) 設備等の改良	収集事務所、選別施設、中継輸送施設、排水処理施設などについて、照明のLED化、空調の最新機器への更新、ベルトコンベアなどの設備改良などを進めます。施設単位で、エネルギー使用量のデータ化（見える化）を行います。	省エネルギー設備等への改良が進んでいる
(2) 環境負荷低減車両の導入	収集車の電気自動車化は、コストなどの面で技術開発の段階にあります。関係自治体や国との連携の中で、実用化に向けた取組を進めます。	収集車両のEV化に向けた取組が進んでいる

4 バイオマス資源の有効活用

具体的取組		2021年の姿
(1) 事業系バイオマス資源のエネルギー化	事業活動から排出されるバイオマス資源（木くず、生ごみなど）がエネルギーとして有効活用されるようリサイクル施設に関する情報提供を進めるなど、リサイクルルートへの誘導を推進します。	事業所間でリサイクルルートが広がっている
(2) 家庭系バイオマス資源のエネルギー化	市民の分別などの協力のもと、家庭から排出されるバイオマス資源（木くず、生ごみなど）のエネルギーについて、事業系バイオマスの動向、未利用地活用及び公民連携などを踏まえ推進します。	バイオマス資源のエネルギー化に向けた取組が進んでいる

5 公民連携による温暖化対策プログラムの策定

具体的取組		2021年の姿
(1) 公民連携による温暖化対策プログラムの策定	行政と資源循環産業などが連携して、温暖化対策に取り組むため、温暖化対策プログラムを策定します。	公民連携で地球温暖化対策への取組が推進されている

6 創エネルギーの都市戦略としての活用

具体的取組		2021年の姿
(1) 創エネルギーの都市戦略としての活用	廃棄物発電で得られた電気は、再生可能エネルギーと位置付けられ、また、災害時にも焼却工場が稼働している限り安定的に供給できるというメリットもあります。これまでの電気事業者への売却だけではなく、地球温暖化対策や地域貢献としての活用など、多面的に検討し、横浜の都市としての付加価値向上につなげていきます。	焼却工場のエネルギーの多面的な活用検討が行われている

7 市民への情報発信と協働の推進

具体的取組		2021年の姿
(1) 市民への情報発信と協働の推進	温室効果ガスの削減状況（目標の達成状況）について、積極的に情報発信し、さらなる減量化、特に、プラスチック製容器包装の分別徹底などを図ります。	市民の廃棄物処理における温暖化対策への関心が高まっている

政策7 持続可能なストックマネジメント

現状と課題

(施設の老朽化対策)

- ・焼却工場、中継輸送施設、選別施設、収集事務所といった資源循環インフラを支える廃棄物処理関連施設は、半数近くが竣工から30年以上経過しています。
- ・作業環境が必ずしも十分ではない施設もあります。女性の働きやすさなども重視して環境整備を進めていく必要があります。
- ・新たな工場の整備を含めた焼却工場の建替え時期を迎えると、財政需要が著しく高まります。こうしたことを想定した維持管理を含めた計画的対応が求められています。

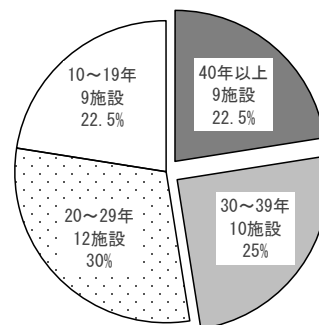


図33 廃棄物処理関連施設（40施設）経過年数

(焼却工場の運営)

- ・焼却工場は規模が大きく、相応の資産価値があり、運転など日々の経費も多く要します。ストックマネジメントも取り入れた、計画的な経費執行と資産価値をとらえる経営の観点を持ち合わせる必要があります。

(最終処分場の延命化)

- ・横浜市が埋立てを行っている唯一の一般廃棄物最終処分場である南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場は、現状の最終処分量で埋立てを続けた場合、30年程度で容量が満杯になる見込みです。当面は新たな処分場の確保の見通しはなく、50年程度までの延命化を目指し、焼却灰の資源化などの取組を計画的に実行していく必要があります。

(未利用土地等の状況)

- ・休止、廃止した土地や施設等を保有しており、その施設等の維持管理にも費用を要しています。また存置した廃止施設等は経年による劣化や老朽化が進んでいるため、計画的に撤去していく必要があります。
- ・使用していない土地等については、財源確保の観点も踏まえ、資産の有効活用を進めていく必要があります。

表4 主な未利用地・施設等

旧磯子輸送事務所（平成16年度 廃止）
旧栄工場（平成17年度 廃止）
旧金沢事務所（平成18年度 廃止）
旧港南工場（平成18年度 廃止）
旧港南リサイクルプラザ（平成22年度 廃止）
旧鶴見リサイクルプラザ（平成22年度 廃止）



取組方針

焼却工場、選別施設、収集事務所などについて、適切な維持管理と計画的な改修によるストックマネジメントを推進します。その際、作業環境の改善、エネルギーコストを踏まえた経済性なども取り入れて進めます。また、未利用の土地や施設の活用を推進します。

取組体系

廃棄物処理関連施設の対応

- 焼却工場の運営
- 循環インフラの計画的改修
- 焼却工場の長寿命化対策
- 新工場の整備

南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場の計画的延命化

- 南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場の計画的延命化

未利用土地・施設の対応

- 未利用土地の有効活用
- 施設の撤去や恒久的施設への改良

具体的取組（2018～2021）

1 廃棄物処理関連施設の対応

具体的取組		2021年の姿
(1) 焼却工場の運営	これまでの安全で効率的な運転に加え、ストックマネジメントの視点から、計画的な予算執行による修繕と資産価値を踏まえた運営、徹底的な温室効果ガス排出削減に主眼をおいた運転、地域との連携や環境学習、多目的な活用などによる集客を重視して取り組みます。	ストックマネジメントに基づいた焼却工場の運営がされている
(2) 循環インフラの計画的改修	中継輸送施設、選別施設、収集事務所などの施設について、安全確保、働きやすさ、施設運営の効率性、バリアフリーなどの視点から計画的に改修を推進します。また、女性の働きやすい環境づくりに努めます。点検などにより、電気、水道、ガスなど基幹的な設備について事故が生じないよう対策を講じます。	施設の計画的改修が行われている
(3) 焼却工場の長寿命化対策	老朽化の進んだ鶴見工場に対し、建て替えまでのライフサイクルコストを低減させるため、重要設備を更新し、10年程度の延命化を図る長寿命化対策工事を進めていきます。	焼却工場における長寿命化対策が進んでいる
(4) 新工場の整備	新工場について、ごみ量の将来推計などをもとに、整備地や施設規模などを確定するとともに、整備地における周辺への環境影響などの調査及び設計の概要の検討などを進めます。	新たな工場の整備計画が策定されている

2 南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場の計画的延命化

具体的取組		2021年の姿
(1) 南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場の計画的延命化	50年程度の活用を目指して、計画的に焼却灰の資源化を推進します。	延命化に向け、計画的な焼却灰の資源化が行われている

3 未利用土地・施設の対応

具体的取組		2021年の姿
(1) 未利用土地の有効活用	焼却工場跡地などの大規模な用地を中心に、廃棄物処理事業での活用、都市計画的な視点を踏まえた土地利用、売却等について検討を進めます。	未利用土地の活用に向けた取組が進んでいる
(2) 施設の撤去や恒久的施設への改良	みなとみらい地区共同溝内の管路撤去や埋立てを終了した最終処分場の排水状況等を踏まえた今後の維持管理手法の検討など、維持管理を軽減する取組を進めます。	不要な施設の撤去及び排水処理施設の維持管理手法の検討が進んでいる

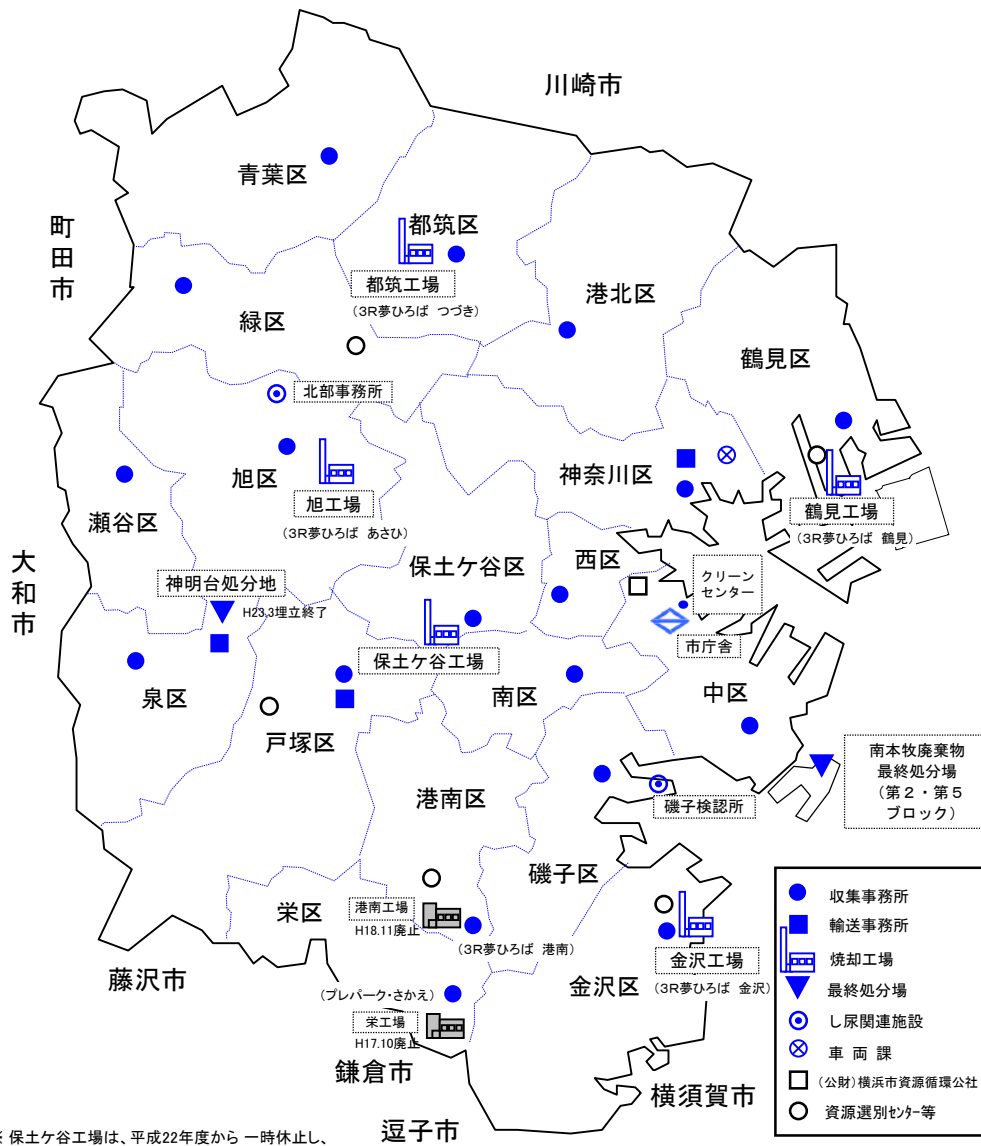


図 34 施設配置図

政策8 国際展開・技術開発の推進

現状と課題

(アジア・アフリカの展開)

- ・新興国では、急激な人口増加や経済発展に伴い、廃棄物処理に関する課題を抱えています。Y-PORT、アフリカのきれいな街プラットフォームなどを通じて、公民連携の支援が本格化しています。



図35 Y-PORT事業
資料：横浜市国際局

(国際展開に向けた体制づくり)

- ・アジア、アフリカなどから支援の依頼が多くありますが、現地の情報が不十分であることや、多くの市内の資源循環産業にとっては未経験な領域であることから、具体的なビジネス展開には高いリスクを伴う場合があります。こうしたリスクの軽減も含めて、公民連携で検討していく体制づくりが求められています。

(技術開発)

- ・廃棄物分野では、これまで様々な技術開発の導入により、安全性、効率性が向上しました。今後も、IoT・AIの活用から機械、設備関係まで多岐にわたる技術開発が求められています。現場のニーズと技術開発のマッチングが重要であり、民間企業の提案を待つだけでなく、現場を知る廃棄物行政側からのアプローチも大切です。

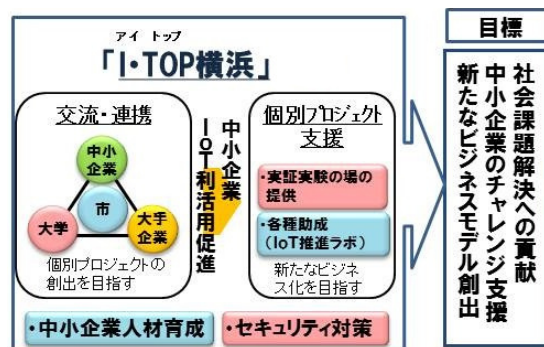


図36 I-TOP横滨事業
資料：横浜市経済局

(資源循環産業の活性化)

- ・資源循環産業は、循環型社会の構築、とりわけ、経済との調和を迫る上で重要なパートナーであり、資源循環に関わる市民生活や事業活動を支える大切な存在です。一方で、担い手不足、設備の老朽化など、取り巻く環境も厳しく、公民連携で取り組んでいくべき多くの課題があります。



取組方針

新興国を中心に、横浜のごみ処理技術やノウハウへのニーズは高く、引き続き、公民連携により、支援などを推進します。また、IoT・AIの導入など、技術開発を推進するとともに、市民生活を支える資源循環産業の活性化につなげます。

取組体系

国際展開

- Y-PORT等を通じた支援業務の推進
- アフリカ諸国・都市の支援業務の推進
- 公民連携のプラットフォームづくり
- 国際人材の育成
- 国際プロモーション
- 受入環境づくり

技術開発等

- 戦略的技術開発
- IoT・AIの活用
- チャットボットの活用

資源循環産業の活性化

- 処理業者のイメージアップ
- 交流づくり
- サポート機能の充実
- 手続の簡素化

具体的取組（2018～2021）

1 国際展開

具体的取組		2021年の姿
(1) Y-POR T等を通じた支援業務の推進	ベトナムダナン市、フィリピンメトロセブでの支援業務を推進するとともに、環境省、Y-POR T、JICAなどを通じた新たな案件について、都市間連携の中、資源循環産業の参加の可能性も踏まえ、支援業務を検討します。	支援により、現地で事業化に向けた取組が進んでいる
(2) アフリカ諸国・都市の支援業務の推進	「アフリカのきれいな街プラットフォーム」を通じ、アフリカ諸国・都市の廃棄物管理行政官への研修を実施します。	アフリカ諸国・都市で廃棄物管理の取組が進んでいる
(3) 公民連携のプラットフォームづくり	新興国を中心に、多くの依頼がある廃棄物処理案件に対応できるプラットフォームを設立します。プラットフォームは、収集運搬、中間処理、プラント、コンサルティングなど、多岐にわたる業種で構成し、異業種交流や勉強会なども進めます。	プラットフォームが設立されている
(4) 国際人材の育成	公民における国際人材の育成に向け、支援業務への参加、勉強会などの機会を設けます。	国際関係業務に意欲的でノウハウを有する公民の人材が増加している
(5) 国際プロモーション	横浜の廃棄物処理の実績を国際会議などの場で広くプロモーションします。また、ホームページなども外国語対応にし、プロモーションツールとして活用します。	世界各国で横浜の廃棄物処理の実績が広まっている
(6) 受入環境づくり	海外からの視察者が増加しています。焼却工場、選別施設などで、多言語サインの設置を進めるほか、会議機能、展示などを充実させます。	海外からの視察・研修受入れについて、環境が整備されている

2 技術開発等

具体的取組		2021年の姿
(1) 戦略的技術開発	<p>資源循環産業には、政策目的実現のため積極的にリードすべき分野と、全国的課題であり連携により解決すべき分野があります。</p> <p>重点推進分野として、焼却工場でのI o T・A Iの活用、オープンデータ化、温暖化対策、バイオマスの活用を進めます。</p> <p>連携推進分野として、収集車両のE V化、焼却灰の資源化、リサイクル技術の推進などを進めます。</p>	<p>公民連携による検討が進んでいる</p>
(2) I o T・A Iの活用	<p>焼却工場において、これまで経験豊かな職員が培ってきた技術の継承の一環として、I o T・A Iを活用し、効率化や安全性向上につなげます。</p> <p>I o T・A Iの活用により収集車と焼却工場、中継輸送施設、選別施設などの連絡の一元化を進めます。</p>	<p>焼却工場などへのI o T・A I導入の検討が進んでいる</p>
(3) チャットボットの活用	<p>現在の分別案内システムを、多言語化や情報発信としての活用などにより、利便性の高いシステムへ改善します。また、各種手続きへの対応など幅広い分野への活用を検討します。</p>	<p>幅広い分野にチャットボットが活用されている</p>

3 資源循環産業の活性化

具体的取組		2021年の姿
(1) 処理業者のイメージアップ	<p>資源循環産業のイメージアップを進めるため、女性の活躍推進を含めた働く環境の整備、収集運搬車両の色彩の在り方、人材育成など、公民連携による意見交換を進めます。</p>	<p>処理業者のイメージアップが図られている</p>
(2) 交流づくり	<p>公民連携による異業種交流、技術開発の推進、海外案件の受け皿づくり、環境学習の推進、勉強会など受入・交流・発信などを進めます。</p>	<p>公民連携による交流の場が設けられ、新たなマッチングが進んでいる</p>
(3) サポート機能の充実	<p>廃棄物収集運搬業務における交通事故防止のため、県警本部と連携して交通安全講習会を開催します。また、廃棄物処理法の改正に伴う法令研修会を開催するなど、サポート機能を充実します。</p>	<p>相談・研修が随時行われている 交通事故が抑制され、適法な業務が行われている</p>
(4) 手続きの簡素化	<p>焼却工場への搬入、産業廃棄物の埋立てなどの各種手続きの簡素化について検討します。</p>	<p>手続きの簡素化が進んでいる</p>

政策9 適正処理の推進

現状と課題

(PCB廃棄物の適正処理)

- PCB廃棄物については、法に基づき所定の期間内に処分を完了しなければなりません。特に、変圧器、コンデンサー、安定器などのうち、高濃度のPCBが含まれている廃棄物（高濃度PCB廃棄物）については、処分期限が迫っており、早急に対応しなければなりません。現在保管されているものを確実に処分するとともに、把握漏れがないよう、自家用電気工作物設置者への調査や、昭和52年以前の事業用建物の調査などを早期に完了させる必要があります。

表5 市内で保管されているPCB廃棄物の処分先と処分期間（2017年3月末現在）

廃棄物種類		台数	処分先	処分期間
高濃度 PCB廃棄物	変圧器・コンデンサー	32,299台	JESCO 東京	2022年3月31日まで
	安定器	154,807個	JESCO 北海道	2023年3月31日まで
低濃度PCB廃棄物		5,645台	無害化処理認定施設等	2027年3月31日まで

(戸塚区品濃町最終処分場の対策)

- 「特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法」に基づき対策を進めてきました。水質改善が継続的に必要なことから、2022年度までの対策の延伸について、環境大臣の同意を得ました。

(埋立てを終了した最終処分場の対応)

- 埋立てを終了した最終処分場のうち市内7か所では、処分場内からの排水を処理する等の管理を行っていますが、排水の状況等を踏まえ、今後の維持管理手法について検討する必要があります。
- 神明台や南本牧廃棄物最終処分場（第2ブロック）についても、周辺への環境影響についてモニタリング調査を行い、引き続き適正に管理していく必要があります。

表6 埋立てを終了した最終処分場一覧（排水処理を行うもの）

新橋処分地	長坂谷処分地
川井処分地	神明台処分地
下川井処分地	南本牧廃棄物最終処分場 (第2ブロック)
東本郷処分地	



取組方針

廃棄物について、安全・安心と信頼を頂けるよう取組を進めます。市内にある全てのPCB廃棄物について、処分期間内に確実に処理します。また、埋立てを終了した最終処分場の適切かつ効率的な維持管理を推進します。

産業廃棄物の電子マニフェストの普及拡大をはかります。

取組体系

有害廃棄物等に対する適正処理の推進

- 高濃度PCB廃棄物の処理（市が所管する施設）
- 高濃度PCB廃棄物の処理（民間施設）
- 水銀・アスベストを含む廃棄物への対応
- 在宅医療廃棄物・適正処理困難物等の自主回収の拡大

戸塚区品濃町最終処分場への対応

- 場内汚水対策・維持管理
- 管理の在り方の検討

電子マニフェストの普及促進

- 電子マニフェスト加入の働きかけ
- 市役所関係の電子マニフェスト活用の推進

埋立てを終了した最終処分場の対応

- 旧新橋処分地の対応
- 神明台処分地の対応
- 南本牧廃棄物最終処分場（第2ブロック）の対応
- その他の埋立てを終了した最終処分場の対応

具体的取組（2018～2021）

1 有害廃棄物等に対する適正処理の推進

具体的取組		2021年の姿
(1) 高濃度PCB廃棄物の処理（市が所管する施設）	すでに保管しているものについては、期間内に計画的に処分します。また、現段階で、PCB使用の有無が不明確となっている物がないかどうか確認するための掘り起こし調査を早期に完了させ、新たに判明した場合は、速やかな届出を求め、処分期間内の早期処理を進めます。	変圧器、コンデンサーの処分が全て完了し、安定器は全ての見通しが立っている
(2) 高濃度PCB廃棄物の処理（民間施設）	すでに保管されているものについては、期間内に処分が完了するよう進捗を把握するとともに、必要に応じ、指導を行います。また、掘り起こし調査を早期に完了させ、新たに判明した場合は、速やかな届出を求め、期間内の処分を指導します。事業者の状況を日頃から把握するとともに、情報発信していきます。	
(3) 水銀・アスベストを含む廃棄物への対応	家庭に退蔵されている水銀製品を集中的に回収し、適正処理します。 また、事業者に対して、水銀を含む廃棄物やアスベスト廃棄物の適正処理指導を行います。	家庭内に退蔵されている水銀製品の回収が概ね完了している
(4) 在宅医療廃棄物・適正処理困難物等の自主回収の拡大	在宅医療廃棄物の自主回収の拡大に向け、医療機関等への働きかけと市民への周知を行います。 また、廃薬品や廃油など適正処理が困難な物について、生産者責任による事業者回収に向け、国に法改正の働きかけを行います。	適正処理に向けた自主回収が拡大している

2 戸塚区品濃町最終処分場への対応

具体的取組		2021年の姿
(1) 場内汚水対策・維持管理	処分場での揚水による汚水の漏出防止及び排水処理による水質改善について、引き続き、推進します。また、地域住民への情報提供を進めます。	場内汚水の水質改善が進んでいる
(2) 管理の在り方の検討	処分場の安定状況を踏まえ、管理の方法や土地所有者による土地利用の在り方について検討します。	管理の在り方の検討が進んでいる

3 電子manifestの普及促進

具体的取組		2021年の姿
(1) 電子manifest加入の働きかけ	他自治体と協力した電子manifestの導入説明会や、業界団体を通じた加入促進に取り組みます。 横浜市有資格者格付点数の加点項目に「電子manifestの加入状況」の追加に向けて調整を行います。	電子manifestの導入拡大が図られている
(2) 市役所関係の電子manifest活用の推進	市役所施設及び横浜市事業において発生する産業廃棄物処理における電子manifest活用を推進します。 また、法改正により電子manifestの利用が義務づけられた事業者に指導します。	庁内で電子manifestの利用が進んでいる

4 埋立てを終了した最終処分場の対応

具体的取組		2021年の姿
(1) 旧新橋処分地の対応	旧新橋処分地からの排水はPCBを含んでおり、排水処理施設で水質改善し、下水道へ放流しています。 今後、ボーリング調査等を行うとともに、周辺環境と将来見通し等を踏まえた対応について検討します。	周辺環境と将来見通しを踏まえた適切な管理がなされている
(2) 神明台処分地の対応	処分地内から発生する排水の処理等、適切な維持管理を継続します。 また、用地取得の完了に向けて取組を進めます。	適切に維持管理がなされている
(3) 南本牧産業廃棄物最終処分場（第2ブロック）の対応	港湾機能強化に向けた早期土地利用の実現に向け、覆土工事を推進します。また、最終処分場の廃止まで、周辺環境へ及ぼす影響に十分配慮し、ガスの排出や排水処理など、適切な維持管理を継続します。	上部利用のための基盤整備が完了しているとともに、適切に維持管理がなされている
(4) その他の埋立てを終了した最終処分場の対応	その他の埋立てを終了した最終処分場について、排水の状況等を踏まえた今後の維持管理手法について検討します。	今後の維持管理手法が定まっている

(スリム3R夢のはじまり)

スリム3R夢プランは、大幅なごみの減量を達成したG30プランに続く計画として、2011年1月にスタートしました。リサイクルにリデュース、リユースを加えた「3R」に取り組むことで、さらなるごみの減量と脱温暖化を進め、横浜の豊かな環境を後世に引き継いでいくこと、それがスリム3R夢プランの大きなテーマです。

(スリム3R夢の広がり)

スリム3R夢プランも策定から8年が経過しました。分別ルールは一定程度定着し、ごみの量も、微減ではあるものの、削減傾向が続いています。

一方、高齢化の一層の進展、人口減少社会の到来とともに、全国各地で頻繁に発生している大規模災害、さらには経済の活性化など、社会を取り巻く状況が大きく変化しています。

こうした中で、廃棄物分野においても、公民連携で取り組む場面が増えるとともに、福祉や地域など、様々なつながりを持って進めていく事業が増えてきました。

(SDGsという大きなミッション)

そして、2015年には国連で「持続可能な開発目標 (SDGs)」が採択され、世界共通の大きなミッションが示されました。

SDGsは、将来にわたり、あらゆる人が、社会、経済、環境、すべての面での豊かさを受けられる、持続可能な世界を目指しています。スリム3R夢プランも、さらなる環境負荷の低減を図るとともに、市民の皆様のニーズをふまえたきめ細かな取組や、経済活性化につながる取組を進めることで、持続可能なまちを実現することを目指しています。その意味で、「スリム3R夢プランとSDGsはつながっている」ということができます。

(一つひとつの積み重ねが大切)

持続可能な社会の実現は、一朝一夕になしえることではありません。だからこそ、私たち一人ひとりが、そこに思いを馳せ、一つひとつ、取組を積み重ねていくことが大切であり、それが大きな推進力となっていきます。

スリム3R夢プランも、SDGsの目指す、多くの課題の統合的解決に向けて、様々な分野との連携のもと、進めていきます。

SDGs

スリム
3R夢プラン

持続可能な開発

横浜らしい循環型社会

「つながる」プロジェクト

福祉とつながる	2 気候を 安定に	4 質の高い教育を みんなに	9 産業と技術革新の 集積をつつと	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくばない 消費を	13 気候変動に 適応する	17 パートナリシップで 目標を達成しよう
地域とつながる	4 質の高い教育を みんなに	9 産業と技術革新の 集積をつつと	12 つくばない 消費を	13 気候変動に 適応する			
安心につながる災害対策	4 質の高い教育を みんなに	6 安全な水とトイレ を世界中に	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくばない 消費を			
活力につながる公民連携	6 安全な水とトイレ を世界中に	8 働きがいと 経済成長を	9 産業と技術革新の 集積をつつと	17 パートナリシップで 目標を達成しよう			
未来につながる循環インフラ	3 すべての人に 健康と福祉を	4 質の高い教育を みんなに	7 安全なエネルギー をみんなに	9 産業と技術革新の 集積をつつと	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくばない 消費を	13 気候変動に 適応する

推進政策

3R行動に向けた環境学習・ プロモーションの推進	4 質の高い教育を みんなに	9 産業と技術革新の 集積をつつと	12 つくばない 消費を	13 気候変動に 適応する			
安全・安心と 市民サービスの向上	3 すべての人に 健康と福祉を	4 質の高い教育を みんなに	6 安全な水とトイレ を世界中に	9 産業と技術革新の 集積をつつと	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくばない 消費を	13 気候変動に 適応する
食品ロスの削減	2 気候を 安定に	4 質の高い教育を みんなに	12 つくばない 消費を	13 気候変動に 適応する	17 パートナリシップで 目標を達成しよう		
まちの美化	4 質の高い教育を みんなに	6 安全な水とトイレ を世界中に	9 産業と技術革新の 集積をつつと	12 つくばない 消費を			
リサイクルの推進	4 質の高い教育を みんなに	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくばない 消費を	13 気候変動に 適応する			
地球温暖化対策・ エネルギーマネジメント	4 質の高い教育を みんなに	7 安全なエネルギー をみんなに	9 産業と技術革新の 集積をつつと	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくばない 消費を	13 気候変動に 適応する	
持続可能な ストックマネジメント	3 すべての人に 健康と福祉を	9 産業と技術革新の 集積をつつと	11 住み続けられる まちづくりを				
国際展開・技術開発の推進	4 質の高い教育を みんなに	6 安全な水とトイレ を世界中に	7 安全なエネルギー をみんなに	9 産業と技術革新の 集積をつつと	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくばない 消費を	17 パートナリシップで 目標を達成しよう
適正処理の推進	3 すべての人に 健康と福祉を	4 質の高い教育を みんなに	6 安全な水とトイレ を世界中に	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくばない 消費を		

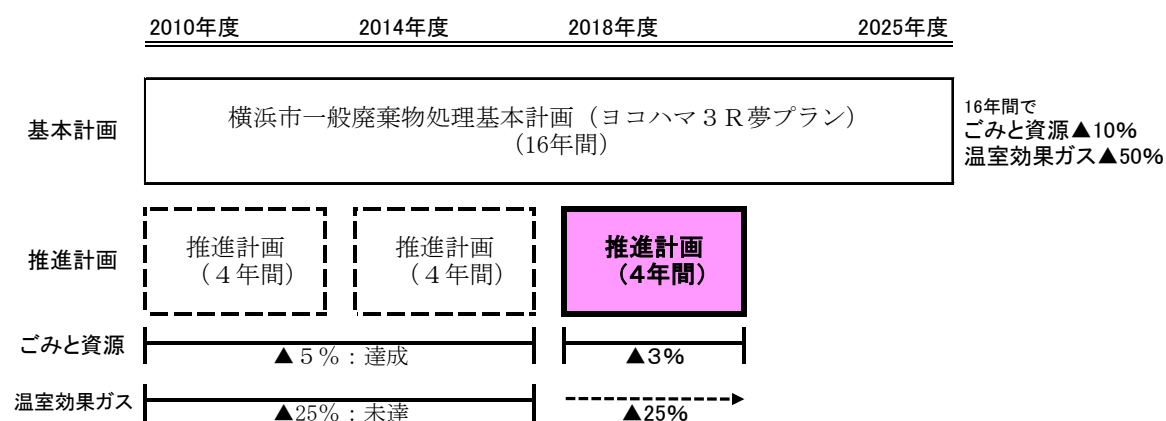
※ SDGsを意識するために、「つながるプロジェクト」と「推進政策」におけるSDGsの17の目標との主な関連性を示しました

推進計画（2018～2021）の位置づけ

推進計画は、2025年度までを見通した長期的な計画である「横浜市一般廃棄物処理基本計画（ヨコハマ3R夢プラン）」（2011年1月策定）を進めるため、2018年度～2021年度に取り組む施策を示した計画です。

基本計画に盛り込まれているごみ処理施策の基本理念や計画目標、基本方針等を踏まえ、具体的施策を確実に推進していくことを目的としています。

本推進計画に基づき、市民・事業者の皆様とともに、目標の達成に向けて具体的政策に取り組めます。





横浜市資源循環局

横浜市中区住吉町 1-13 松村ビル 5階

電話 045 (671) 2503

FAX 045 (641) 1807

E-mail sj-seisaku@city.yokohama.jp